

総合的な放課後対策推進のための調査研究

放課後を活用した、子どもの社会参画に関する検討

平成21年3月

文部科学省委託調査

報告書目次

第1章 はじめに	1
(1) 背景	1
(2) 本事業の目的と進め方	2
第2章 子どもの社会参画の現状	7
(1) 既往文献等に見られる子どもの社会参画の現状	7
(2) アンケート調査による子どもの社会参画の現状	10
(3) ヒアリング調査による子どもの社会参画の現状	47
(4) 子どもの社会参画の効果と必要性	55
(5) 子どもの社会参画を推進する上での課題	58
第3章 子どもの社会参画を促進するための支援体制のあり方	59
(1) 基本方針	59
(2) 子どもの社会参画の分野	60
(3) 支援体制のあり方	61
(4) 放課後子ども教室活用のあり方	66

資料編

委員会会議資料

民間団体用アンケート調査票

第1章 はじめに

(1) 背景

子ども、学生、大人および学校や行政、企業等がそれぞれに役割を持ちながら融合し、地域づくりを推進している事例がみられるようになってきた。

宮城県白石市では、生徒が「安全安心して生活できるまちづくりに一市民としての自覚を持ち取り組みたい」と、自ら企画実行し防犯活動に取り組んでいる。これは生徒が真剣に自分の住む地域を見渡すことにより、地域の特殊性を発見し、そこに生じる防犯上の危険部分を補う活動により、安全安心なまちづくりを推進する効果を生み出している例といえる。

また、厚木市では学校と地域が一体となり、地域社会の様々な活動の場に中学生が参加（ボランティア活動）出来る体制づくりをしている。これは、中学校のPTAが生徒の地域参画を推進しようと、地域の各団体に子どもの参加是非のアンケートを取ったことから始まっており、結果として、生徒が地域社会に関わり、地域の様々な人と交わる中で、生徒自身が自分の存在に自己有用感を持ち、自主性や責任感を養う機会を持ち、社会性を体得し、地域の一員としての自覚や地域への愛着心を育むことにつながっている。

厚木市の例では、生徒が防災活動に関わることで、日中留守がちな親の代わりに防災まちづくりの担い手としても期待されている。



神奈川学社融合ミフォーラムのテント設営

こうした活動の背景には、子どもも地域を構成する一員であることを自覚させ、自主性を持った自立した存在になってほしいとの教育上の期待感がある。

しかし一方でこうした活動を拡大していくには学校教育における法的規制があり、子どもが社会参画するに当たっても安全安心が十分に確保されていないといった問題も存在する。また、子どもの社会参画をサポートする人材不足が挙げられ、活動の事例の多くが土日中心となっている。

社会への関心を持ち、何かをしたいと思っている子どもは多い。しかし多くの子どものように対応したらよいかその方法を知らないでいる。大人も自立した子どもの登場を願っているけれども、なかなか社会参画の道を提供できないという状況がある。

(2) 本事業の目的と進め方

i 本事業の目的

子どもは地域社会の中で影響を受けやすい存在であるために、これまで社会から保護され、子どもたちも受け身的存在として意識付けされてきた。しかし一方で、次世代の担い手として、自主性を持ち、生き生きとした子どもとして成長していくことも期待されており、各地で地域づくりやまちづくり、福祉、環境保全、子育てなどの地域社会の課題に子どもと大人が協働して取り組む事例も見られる。こうした取組活動では、まず大人自身が子どもも社会を構成する一員であることを理解し、子どもの意見に耳を傾けていくこと、また子どもが積極的に地域社会の課題に参画できるようサポートしていくことが求められており、子どもと大人、学校と地域社会とが融合した学習の場を確保しようとする動きが見られる。

子どもの教育には体育、知育、食育、徳育が必要とされ、この中で今日、食育と徳育が遅れていると言われている。特に徳育はその成果が目に見えにくいこともあり、後回しにされてきた。子どもの徳育教育の一つとして、子ども自ら社会に参画し、社会の一員として自己有用感を抱き活動していけるような学習の場を提供していくことが挙げられており、子どもの感性を育てる教育につながるのではないかと期待されている。放課後を活用してこうした学習の場を提供することは、まさに子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれるような環境を創りだしていくことに貢献するのではないだろうか。

本調査では以上の点を踏まえて、子どもを対象にして様々な体験活動や教育活動を実施している事例に焦点をあて、その成功要因やしくみを参考にしつつ、子ども達が放課後を活用して積極的に社会参画できるような環境を検討することを目的としている。また同時に、その結果を踏まえて、現在取り組まれている放課後子ども教室のあり方についても検討することを目的としている。

ii 本事業の進め方

本事業では、子どもの社会参画に関する取組について事例を調査し、アンケート調査と一部の活動主体に対してヒアリング調査を行い、その活動方針や内容、仕組み、活動の問題課題を把握した。同時に、社会参画に対する可能性と取組分野、取組方法等について整理した。

なお、調査、分析等を適正かつ効率的に実施していくために、子どもの体験活動や教育活動、子どもの権利条例等に知見のある専門家や学識者による委員会を設置し、助言を得ながら事業を推進した。

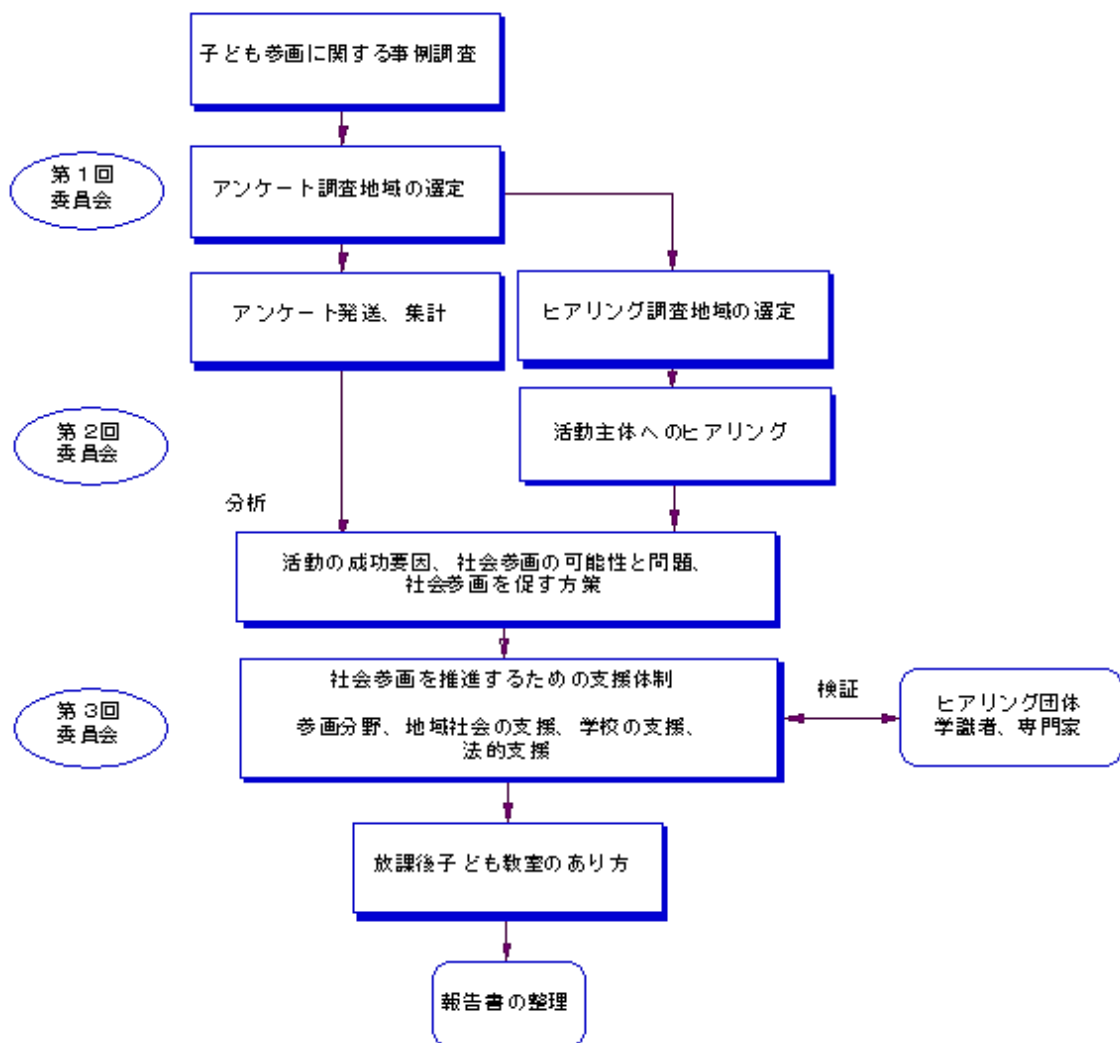


図 1.1 事業の進め方フロー

①アンケート調査の実施

児童生徒への交流体験や居場所づくりなど、子どもたちをサポートしている団体(約200団体)、その団体が存在する当該自治体(まちづくり等を担当している企画・計画セクション)、教育委員会等に対して取組活動や成果に関するアンケート調査を行った。

ア アンケートの主な内容

【団体への主なアンケート項目】

- ・現段階での子どもの社会参画に関する取組内容と積極度合い
- ・同取組による成果の程度
- ・サポート体制としくみ
- ・活動の問題課題
- ・放課後対策への活動展開

【自治体への主なアンケート項目】

- ・子どもの社会参画への期待度
- ・受入れの是非と参画可能分野
- ・サポートするための組織体制及び規模
- ・受入れに関する問題課題

【教育委員会及び地域の学校への主なアンケート項目】

- ・現在の放課後教育の取組内容
- ・子どもの社会参加への期待度
- ・放課後教育として子どもの社会参画の可能性
- ・社会参画への問題課題
- ・学校施設の利用可能性

イ 方法

各事業主体にアンケート票を発送し、郵送により回収した。

○実施時期：平成20年10月～12月

②ヒアリング調査の実施

既往調査やアンケート調査の中から注目すべき成果を挙げている活動主体(民間団体や公的団体等約30団体)を選定してヒアリング調査を行い、取組と成果の内容や放課後対策への問題課題を分析した。

ア ヒアリング対象先の選定

学識経験者をメンバーとする研究会を開催し、以下のような手順で事例調査主体の絞り込みを行った。

はじめに既往の調査、Web 情報など関係資料等から収集した事例を活動分野別に分類し、次に活動内容や活動のきっかけ、活動の趣旨、効果、活動継続のポイントなどの面で特徴的な取組をしている団体やグループ、又は公的機関を選定（第1次選定）した。

選定された中から調査協力への了解を確認できたものについて調査対象として選定し、代表や関係者へのヒアリング調査や活動状況等の調査を実施した。

イ ヒアリングの主な内容

- ①放課後対策としての、子どもの社会参画についての感想
- ②放課後に、子どもが社会参画するにあたって問題や、解決すべき課題は何か
- ③放課後に、子どもが社会参画するための可能な分野は何か
- ④子どもの自主的な社会参画をうながすための方策は何か
- ⑤分野別に、子どもの自主的な社会参画活動を推進するために、どのようなサポート体制が可能か
- ⑥子どもの社会参加はどのような効果を期待できるか
(子ども自身への効果、家族への効果、地域や学校への効果、その他)

ウ ヒアリング方法

担当者に対して直接インタビューを行い（約1時間）、その要旨を整理した。

○実施時期：平成20年10月～平成21年2月

③研究会の組成・運営

有識者による「放課後対策としての、子どもの社会参画のあり方検討委員会」を組成し、アンケート調査やヒアリング調査からの問題課題の分析、子どもの社会参画を促すための在り方、放課後子ども教室のあり方と進めかた等について検討を行った。

委員の構成及び開催経過は以下のとおりである。

ア 委員構成

稲葉 穂	豊島区保健福祉部（元子どもの権利条例担当）
岸 裕司	秋津コミュニティ顧問
林 良博	東京大学大学院農学生命科学研究科
牧瀬 稔	財団法人 地域開発研究所

（敬称略・五十音順）

イ 研究会開催日程

第1回研究会：平成20年9月19日

- 1 調査の目的と背景
- 2 事業の実施内容とスケジュール
- 3 当面の調査の確認
アンケート調査（調査対象と内容）
ヒアリング調査（調査対象と内容）

第2回研究会：平成20年11月26日

- 1 社会参画の現状
（既往文献調査、アンケート調査・ヒアリング調査結果の概要説明）
- 2 社会参画の効果とその要因
- 3 社会参画を推進する上での問題課題
- 4 放課後子ども教室の現状と課題

第3回研究会：平成21年2月24日

- 1 これまでの論点整理
- 2 子ども社会参画の現状と課題
- 3 子どもの社会参画を促すための方策
- 4 放課後子ども教室のあり方

第2章 子どもの社会参画の現状

(1) 既往文献等に見られる子どもの社会参画の現状

今日、自治体や民間団体等の中で子どもの参画が話題となっている。本調査では子どもの社会参画を考える上で、より広い概念である子どもの参画について現在の状況とその背景を把握することとし、子どもの参画に関する流れを整理した。

i 既往文献等に見られる子どもの参画の状況

既往調査や研究文献等によって紹介されている子どもの参画の分野、さらに参画の現場での子どもの位置づけ等について整理した。

① 参画の状況

我が国においては、これまでも多く見られてきた子どもを対象にした体験活動や福祉活動は、社会活動への参加形態であるが、子どもに対して市民としての自立性を期待した参画という活動形態は、自治体における子どもに関する条例制定の中で見ることができる（町田市、川崎市、富山県小杉町、多治見市等）。

これらの多くは学校活動や社会活動、子どものために整備された施設の運営等に対して、子どもの意見表明や参加が図られ、また子どもに関する政策を立案する段階から子どもとの対話を積極的に行っている。

また最近各地で見られる「子ども議会」、「まちづくりへの参加」では地方政治や議会、政策決定への関心を高め理解を深めることを目的としている。また居場所づくりへの子どもたちの意見表明も、子どもの責任ある行動をうながすことを目的としている。川崎市の「子ども夢パーク」では、子どもが大人とともに設計段階から関わり、建設後も企画・運営に参加している。

こうした子どもの意見表明や参加をうながすうえで必要とされるサポーターの育成にも、講座を開催して取り組んでいる。

北海道の幕別町では、まちづくりの根幹となる人づくりの指標として教育改革を挙げ、子どもとともに創る学校、地域とともに歩む開かれた学校づくりを進めている。この学校の特徴は子どもが意見を表明し参画してくるまで「待つ」という教育が、教師たちによって行われている。この「待ちの教育」は教育の放棄でなく子ども主体の活動を保障する教育方法として位置づけられている。本の読み聞かせ会をとおして異学年の交流を推進している例や、地域と学校とが一体となって子どもを見守る活動をしている例など、多くの取組が見られるようになっている（札幌市や厚木市の例）。

このように子どもの参画は着実に広がりを見せている。

② 子どもの位置づけと参画推進の動き

民間団体や行政等による体験学習や放課後子ども教室等では、学校での知育教育だけではなく、子ども達が社会の中でたくましく生き生きと生きていけるよう、地域の多様な大人達とのふれあいや様々な社会活動を通じ、子どもの意欲育成が模索・検討されている。そうした現場では子どもの意見表明や参加の保障が推進される中で、子どもに目を注ぎ、子どもの声に耳を傾け、子どもに学ぼうという考えが基本となっている。

子どもを独立した市民として見ることで、地域社会を形成していくパートナーとして認識しようとする動きである。

こうした動きを支えるためには、権利としての子どもの意見表明、参加の保障を推進していくことが必要とされ、国連・子どもの権利委員会やユニセフなどによって打ち出された、“子どもの意見表明や参加は子どもの権利である”という認識に立った施策が推進されつつある。

ii 子どもの自立支援の施策と人権への意識変革

① 権利条例制定の背景

地方分権の時代にはいり、また、1994年の子どもの権利条約の国内発効をふまえて、少子高齢化社会における子育て支援施策、あるいは青少年健全育成のような保護型施策をこえた自立支援の施策づくりが展開されている。この施策づくりを展開するうえで子どもの人権に対する意識変革が必要であるとし、子どもの権利条例の制定を目指す自治体が多くなってきた。宮本みち子によれば、こうした背景としては、いじめ自殺や児童虐待、地域の「不審者」犯罪の増加の問題など、従来型のおとな主導の子ども施策では根本的な解決が進まないという考えが強くなってきたことが挙げられる。また宮本は「現代における若者の社会参画」の中で、次のように語っている。

ジョン・コールマンはその著『青年期の本質』のなかで、現代の青年期の社会的関係に関する重要な課題として、「現代社会では生活するために必要な対人的・社会的スキルを十分早くに学ぶことができない。そのような<学び>の社会に向かって、どのように出発すればよいのだろうか」と提起している。またコールマンは、若者と大人との関係を、平等な関係性に転換することが必要であり、社会の多くの領域で見られるような年齢による区別をなくするために、いっそう努力する必要があると提案している。「年齢による区別をなくす」とは、大人が教師や指導者としてではなく、役割モデルや相談相手として若者とかわることを意味している。

こうしたコールマンの言葉を受けて、宮本は民主的な社会を創り出すためには、大人が誠実で率直になって若者を参加させ、社会の利益のために協力し合う場を作り出すことが必要であり、そこからいずれは若者が受け継いで自治をすることになるだろうという。また、大人から離れて働き、遊び、結びつき、若者が社会的なスキルを練習できる場所をたくさん作ることを真剣に考える必要があるとも提起している。

② 子どもの権利条例制定による人権意識変革

近年、多くの自治体で子どもの権利条例が制定されている。子どもの権利条例制定による人権意識の変革は、子ども達の人権が法律で守られるということを前提に、子ども達の全ての事が扱われるという趣旨を基本としている。「子どもは小さき弱きもの」という子どもへの認識を、一つの人権として意識することによって行政による施策や対策、対応もスムーズとなっている。

(2) アンケート調査による子どもの社会参画の現状

i 調査対象の選定

① 選定の考え方

子どもの参画の現状を探るために、全国を対象に、子どもを対象とした各種の体験活動、地域が参加した学校づくり、子どもの居場所づくり、子どものまちづくりや政策等の参画等を展開している民間等の団体、さらにその活動に係わっている自治体や教育委員会等を対象にアンケート調査を行った（図2.1参照）。

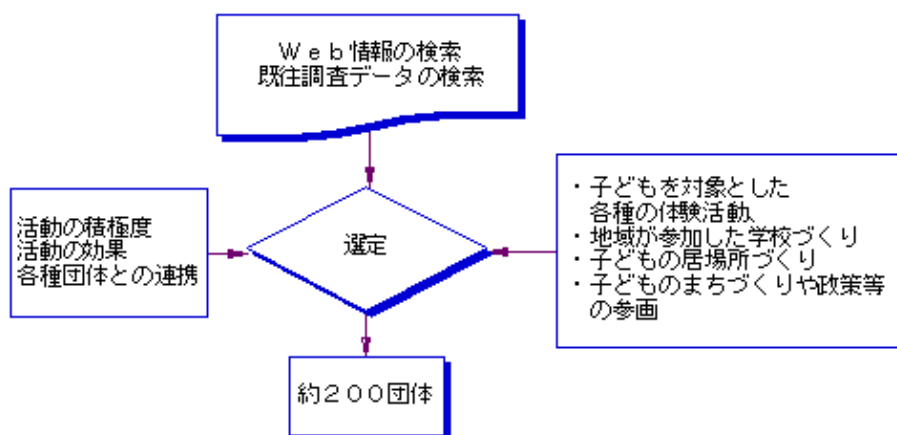


図 2.1 選定方法

② 調査対象と回収率

アンケート調査対象は民間団体 200、自治体 200、教育委員会 189 であり、それぞれの回収状況は以下のとおりである。また回収したリストを表に示す。

	自治体	教育委員会	民間団体
アンケート発送数	200	189	200
アンケート回収数	70	99	55
アンケート回収率	35%	52%	28%

表 2.1 アンケート調査で回答のあった活動主体（民間事業主体）リスト

NO	団体名
1	特定非営利活動法人 賀露おやじの会
2	こどもNPOセンターいずみっ子
3	NPO法人ほっとアートあきた
4	障害児のためのサマースクール
5	NPO法人にっこりの
6	NPO法人 矢巾ゆりかご
7	京都市地域女性連合会
8	静岡福祉大学 地域交流センター
9	NPO法人 西濃学園
10	きんしゃいきやんばす
11	NPO 奄美青少年支援センター「ゆずり葉の郷」
12	NPO法人 カサ・チコ
13	日本・モンゴル民族博物館
14	特定非営利活動法人 日本ガーディアン・エンジェルズ
15	ドリームハイツ地域のつどい
16	特定非営利活動法人 NPOカタリバ
17	山口県アクティブシニア協会(AYSA)
18	総合警備保障株式会社あんぜん・あんしんサポート推進事務局
19	生活協同組合コープおきなわ
20	財団法人 神奈川県ふれあい教育振興協会
21	広島市手をつなぐ育成会東区支部
22	広島市手をつなぐ育成会北東支部
23	障害児サークル もこもこくらぶ
24	認定NPO法人 緑と水の連絡会議
25	あそあそ自然学校
26	こぶたたんぼぽポケットとんぼ
27	NPO法人 子どもの放課後を豊かにする会 風の子クラブ
28	川越市立博物館
29	呉市すこやか子育て支援センター
30	無記名
31	金沢信用金庫
32	佐賀県連合青年団
33	とべ子育て支援団体「ぼかぼか」
34	NPO法人 フリースタイル札幌自由が丘学園
35	NPO法人 ビーのビーの
36	シニアサロン(子育て支援、シニアサポーター)
37	特定非営利法人 青少年体験活動研究所
38	NPO法人 あぶくまエヌエスネット
39	NPO法人 福岡どうぶつ会議所
40	NPO法人 寺子屋方丈舎
41	(有)コラボねっと
42	NPO法人 OHP
43	NPO法人 B-Net子どもセンター
44	NPO法人 NATURAS
45	特定非営利活動法人 学校サポートセンター
46	NPO法人 笹舟
47	特定非営利活動法人 ワールド・ビジョン・ジャパン
48	NPO法人 伊賀の伝丸(つたまる)
49	シナノケンシ(株)
50	渋谷ファンイン
51	特定非営利活動法人 宙塾
52	NPO法人 かつばらば編集室
53	NPO法人 福井県子どもNPOセンター
54	特定非営利活動法人 アミティエ・スポーツクラブ
55	NPO法人 国際自然大学校

表 2.2 アンケート調査で回答のあった自治体リスト

NO	都道府県名	市町村名	担当課名
1	京都府	京田辺市	企画管理課
2	大分県	大分市	企画課
3	愛知県	豊橋市	企画部企画課
4	広島県	尾道市	制作企画課
5	静岡県	浜松市	生涯学習課
6	神奈川県	逗子市	福祉課
7	山形県	米沢市	総合政策課
8	和歌山県	和歌山市	総務局企画部企画課
9	埼玉県	さいたま市	子育て企画課
10	北海道	富良野市	総務局企画振興課
11	北海道	釧路市	子ども保険部子ども未来課子ども未来づくり担当
12	青森県	青森市	健康福祉部しあわせ相談室子ども支援課子ども支援センター
13	岩手県	遠野市	子育て総合支援室
14	岩手県	釜石市	総合政策課
15	秋田県	大館市	総務部企画振興課
16	秋田県	能代市	市民活力推進課
17	山形県	天童市	総務部総合政策課
18	宮城県	仙台市	子供企画課
19	福島県	会津若松市	企画調整課
20	栃木県	日光市	総合政策課
21	新潟県	柏崎市	総合企画部企画政策課
22	茨城県	古河市	企画政策課
23	栃木県	佐野市	総合政策部政策調整課
24	群馬県	伊勢崎市	企画部企画調整課
25	群馬県	館林市	企画課
26	群馬県	高崎市	企画調整課
27	栃木県	真岡市	生涯学習課
28	埼玉県	所沢市	市民経済部青少年課
29	千葉県	船橋市	企画部市民協働課
30	神奈川県	横須賀市	子ども健康課
31	神奈川県	横須賀市	子ども育成部子ども青少年企画課(育成班)
32	神奈川県	鎌倉市	経営企画部経営企画課
33	山梨県	山梨市	総合政策課
34	山梨県	南アルプス市	市民生活課
35	長野県	諏訪市	教育総務課
36	石川県	七尾市	企画経営課
37	石川県	小松市	生涯学習課
38	静岡県	沼津市	企画部政策企画課
39	愛知県	名古屋	子ども青少年局子ども未来部子ども未来課
40	三重県	松坂市	政策課
41	滋賀県	長浜市	生涯学習スポーツ課
42	福井県	敦賀市	政策推進課
43	奈良県	天理市	企画課
44	大阪府	大阪市	子ども青少年局企画部
45	大阪府	堺市	子ども青少年局子ども青少年課
46	和歌山県	紀の川市	生涯学習課
47	兵庫県	姫路市	政策推進課
48	島根県	出雲市	市民活動支援課
49	広島県	呉市	総務企画部企画情報課
50	鳥取県	鳥取市	企画調整課
51	大分県	由布市	総合政策課
52	島根県	安来市	市民生活部市民参画課
53	山口県	山口市	総合政策部企画経営課
54	香川県	観音寺市	政策部企画課
55	愛媛県	今治市	企画課
56	高知県	安芸市	企画調整課
57	高知県	土佐清水市	企画広報室
58	徳島県	吉野川市	秘書企画課
59	徳島県	阿波市	生涯学習課
60	佐賀県	鳥栖市	総合政策課
61	福岡県	福岡市	子ども未来局子ども企画課
62	福岡県	柳川市	総務課
63	佐賀県	佐賀市	総合政策課
64	大分県	日田市	生涯学習課
65	長崎県	島原市	総合政策課
66	熊本県	阿蘇市	企画振興課
67	熊本県	熊本市	子ども未来局子ども育成部青少年育成課
68	宮崎県	都城市	企画部経営戦略課
69	福岡県	北九州市	子ども家庭局子ども家庭部青少年課
70	鹿児島県	霧島市	生涯学習課

表 2.3 アンケート調査で回答のあった教育委員会リスト

NO	都道府県名	市町村名	担当課名	NO	都道府県名	市町村名	担当課名
1	北海道	札幌市	生涯学習課	51	北海道	網走市	社会教育課
2	東京都	大田区	社会教育課	52	北海道	札幌市	生涯学習振興課
3	東京都	豊島区	教育総務課	53	青森県		生涯学習課
4	東京都	文京区	教育推進部庶務課	54	青森県	青森市	社会教育課
5	東京都	多摩市	教育振興課	55	秋田県	大館市	社会教育課
6	東京都	武蔵野市	指導課、生涯学習スポーツ課	56	山形県	酒田市	生涯学習課
7	神奈川県	横浜市	生涯学習課	57	秋田県	能代市	生涯学習課
8	神奈川県	座間市	生涯学習推進課	58	岩手県	盛岡市	生涯学習課
9	神奈川県	厚木市	地域学習課	59	岩手県		生涯学習文化課
10	神奈川県	平塚市	社会教育課	60	岩手県	釜石市	生涯学習スポーツ課
11	静岡県	熱海市	生涯学習課	61	山形県	新庄市	生涯学習課
12	静岡県		社会教育課	62	福島県	福島市	生涯学習課
13	静岡県	富士市	社会教育課	63	福島県	会津若松市	生涯学習課
14	長野県	松本市	青少年課	64	福島県	郡山市	総合教育支援センター
15	大阪府		市町村教育室地域教育振興課	65	福島県		社会教育課
16	奈良県		人権・社会教育課	66	宮城県		教育庁生涯学習課
17	京都府	宇治市	生涯学習課	67	宮城県	仙台市	生涯学習課
18	京都府	舞鶴市	子育て支援課	68	新潟県		生涯学習推進課
19	京都府		社会教育課	69	富山県		生涯学習・文化財室
20	山口県	宇部市	社会教育課	70	新潟県	新潟市	地域と学校ふれあい推進課
21	和歌山県	和歌山市	生涯学習課	71	埼玉県	さいたま市	生涯学習振興課（子育て支援課）
22	和歌山県		生涯学習課	72	埼玉県		生涯学習文化財課
23	兵庫県		社会教育課	73	栃木県		生涯学習課
24	兵庫県	西宮市	社会教育グループ	74	栃木県	矢板市	生涯学習課
25	兵庫県	姫路市	生涯学習課	75	栃木県	鹿沼市	社会教育課
26	岡山県	岡山市	生涯学習課	76	茨城県	つくばみらい市	生涯学習課
27	岡山県		生涯学習課 社会教育班	77	群馬県	高崎市	青少年課
28	岡山県	倉敷市	生涯学習課	78	茨城県	水戸市	水戸市総合教育研究所放課後児童対策係
29	鳥取県		家庭・地域教育課	79	千葉県	浦安市	生涯学習課
30	島根県		生涯学習課	80	千葉県	成田市	生涯学習課
31	広島県		生涯学習課	81	千葉県	柏市	生涯学習課
32	愛媛県	新居浜市	社会教育課	82	千葉県	我孫子市	社会教育課
33	愛媛県	宇和島市	生涯学習課	83	千葉県	野田市	社会教育課
34	香川県		生涯学習・文化財課	84	千葉県	市川市	生涯学習部 青少年育成課
35	山口県	下関市	生涯学習課	85	千葉県	四街道市	社会教育課
36	福岡県	春日市	社会教育課	86	千葉県	流山市	生涯学習課
37	福岡県	久留米市	文化観光部生涯学習推進課	87	千葉県	取手市	スポーツ生涯学習課
38	福岡県	北九州市	生涯学習課	88	栃木県	日光市	生涯学習課
39	佐賀県		社会教育・文化財課	89	千葉県	船橋市	社会教育課
40	大分県	大分市	生涯学習課	90	神奈川県	逗子市	生涯学習課
41	長崎県	長崎市	生涯学習課	91	三重県		社会教育・文化財保護室社会教育グループ
42	長崎県	佐世保市	社会教育課	92	愛知県	名古屋市	名古屋市教育委員会 生涯学習課
43	熊本県	八代市	生涯学習課	93	北海道	富良野市	生涯学習センター
44	熊本県	人吉市	社会教育課	94	茨城県		生涯学習課
45	宮崎県	延岡市	社会教育課	95	兵庫県	神戸市	生涯学習課
46	鹿児島県	鹿児島市	青少年課	96	北海道	帯広市	生涯学習部生涯学習課
47	鹿児島県		社会教育課	97	北海道	釧路市	生涯学習課
48	宮崎県		生涯学習課	98	広島県	福山市	中部ブロック社会教育センター
49	沖縄県		生涯学習振興課	99	北海道	函館市	生涯学習部生涯学習課
50	北海道		生涯学習課				

ii アンケート調査結果の概要

アンケート調査結果から導き出された主な点を以下に整理した。

①子どもの社会参画に関する期待度

放課後を活用して、子どもが自主的に社会参画する状態をいくつかのパターンに分類し¹⁾、それに対して期待できるかどうかを把握した。以下はその結果である。

ア 民間活動団体

大人の環境づくりを前提としているが、子どもの主体的取り組みにも期待している。

イ 自治体企画等担当

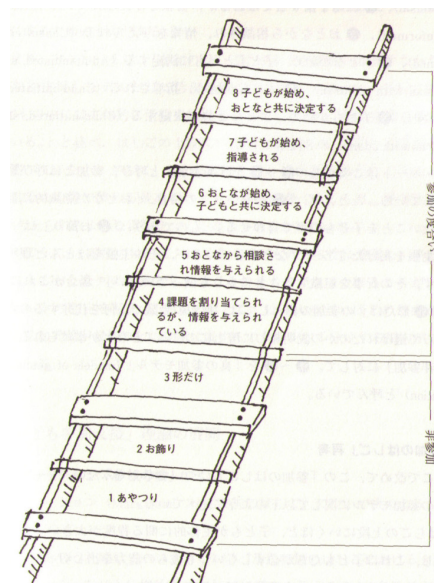
大人の環境づくりを前提としており、子どもの主体的参画には期待していない。

ウ 教育委員会

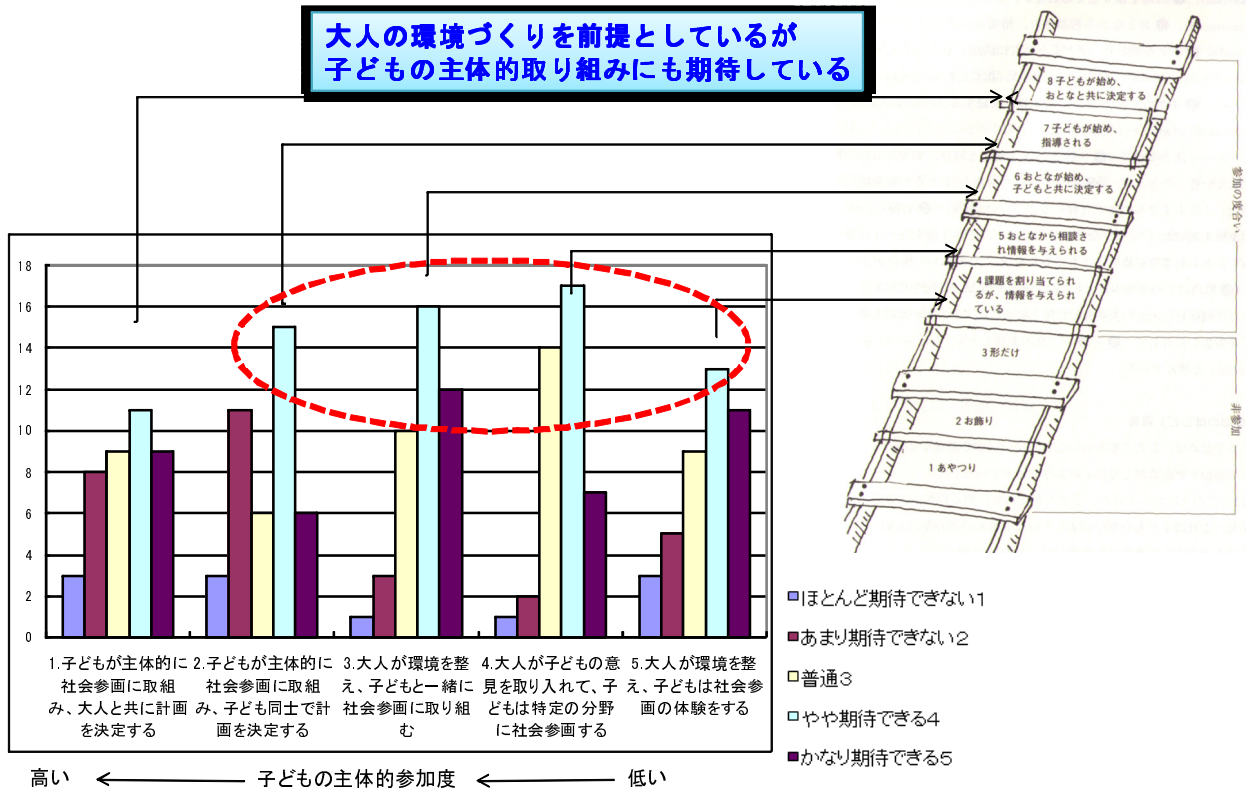
大人の環境づくりを前提とした社会参画への期待が高い。

¹⁾ Hart の参画のはしご (右図参照) を参考に、

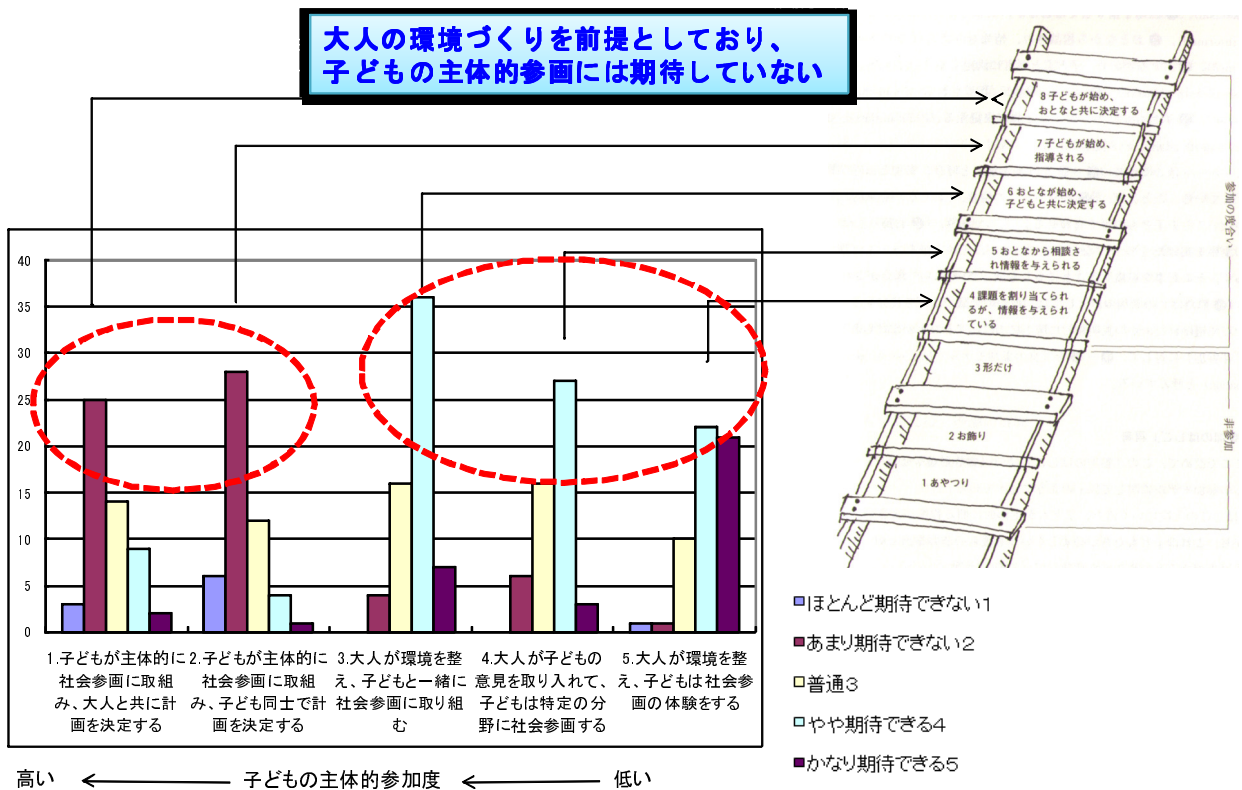
- ①子どもが主体的に社会参画に取組み、大人と共に計画を決定する
 - ②子どもが主体的に社会参画に取組み、子ども同士で計画を決定する
 - ③大人が環境を整え、子どもと一緒に社会参画に取り組む
 - ④大人が子どもの意見を取り入れて、子どもは特定の分野に社会参画する
 - ⑤大人が環境を整え、子どもは社会参画の体験をする、
- の5段階を設定した。⑤から①に進むにつれて子どもの自立性が高まるという考えに基づいている。



段階別参画モデルに対する意見（民間団体）

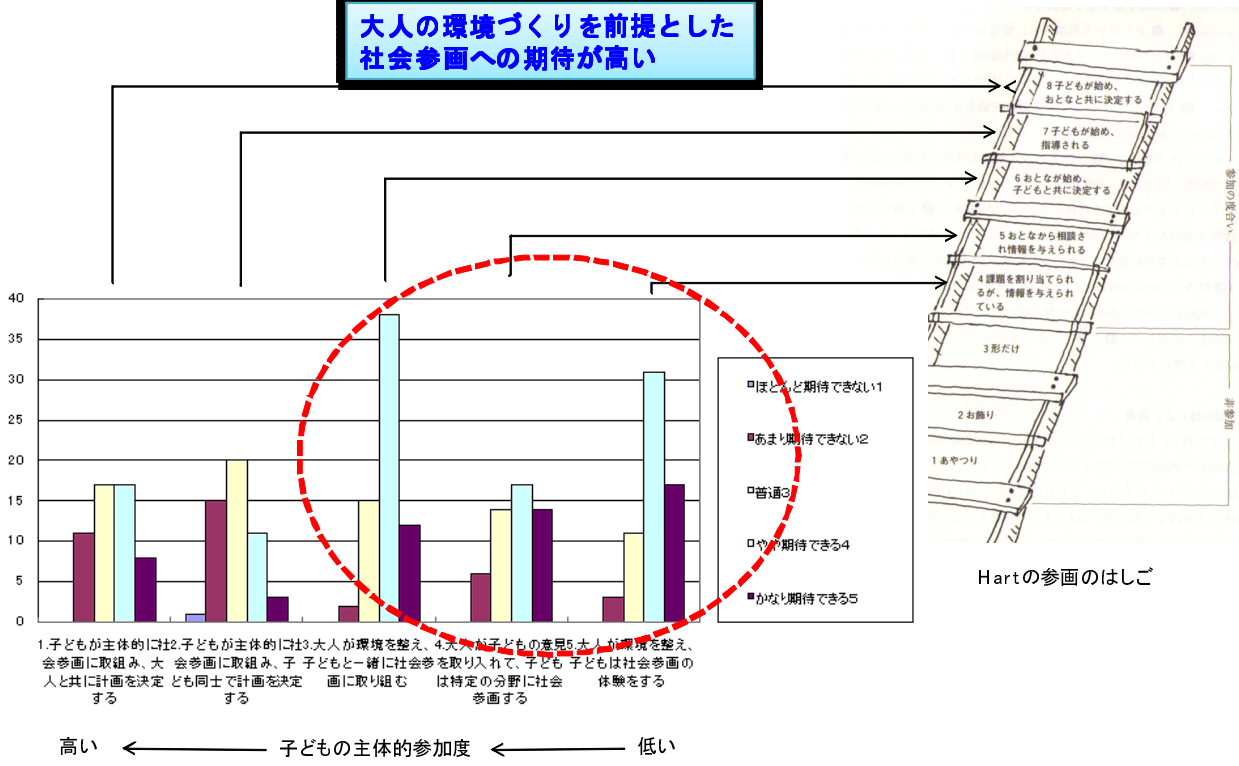


段階別参画モデルに対する意見（自治体）



段階別参画モデルに対する意見（教育委員会）

大人の環境づくりを前提とした社会参画への期待が高い



②子どもの社会参画を推進するうえでの問題点

ア 民間活動団体

活動推進のための経済的不安感、サポートする人材不足、放課後を活用することによる時間的制約を危惧している。

イ 自治体企画等担当

学校との協力関係構築や放課後という時間的制約、サポートする人材不足、安全性の確保を心配している。

ウ 教育委員会

サポートする人材不足、安全への不安、活動推進のための経済的心配をしている。

③子どもの社会参画を促すための方策

ア 民間活動団体

サポートする人材確保、活動の拠点となる居場所づくり、地域住民の協力体制強化、また子どもの知的好奇心に耳を傾ける等を必要としている。

イ 自治体企画等担当

地域住民の協力体制強化、サポートする人材確保、地域への関心を高める取組を学校教育の中で行うことを必要としている。

ウ 教育委員会

サポートする人材確保、地域住民の協力体制強化等を必要としている。

④子どもの社会参画を促すために学校に期待すること

テキストマイニングを用い、アンケートの自由回答から学校に期待する点を分析した。図2.2はその結果を示したものである。

テキストマイニングの分析方法

アンケートの自由回答をテキストデータとして、言葉の頻出度から問題課題や取組等がどのように関係しているかを解析することとし、テキストマイニングの一手法であるキーグラフ¹を用いた。

¹ キーグラフ： Key Graph と呼ばれており、大澤幸生, E. N. Benson, , 谷内田正彦等によって開発された手法である。デジタル化されたデータから出現しやすい頻出語を抽出し、頻出度合いを位置データとして視覚化している。多くのテキストデータの中心から特徴を探ったり、政策決定の方向性を探るのに有効な手法である。

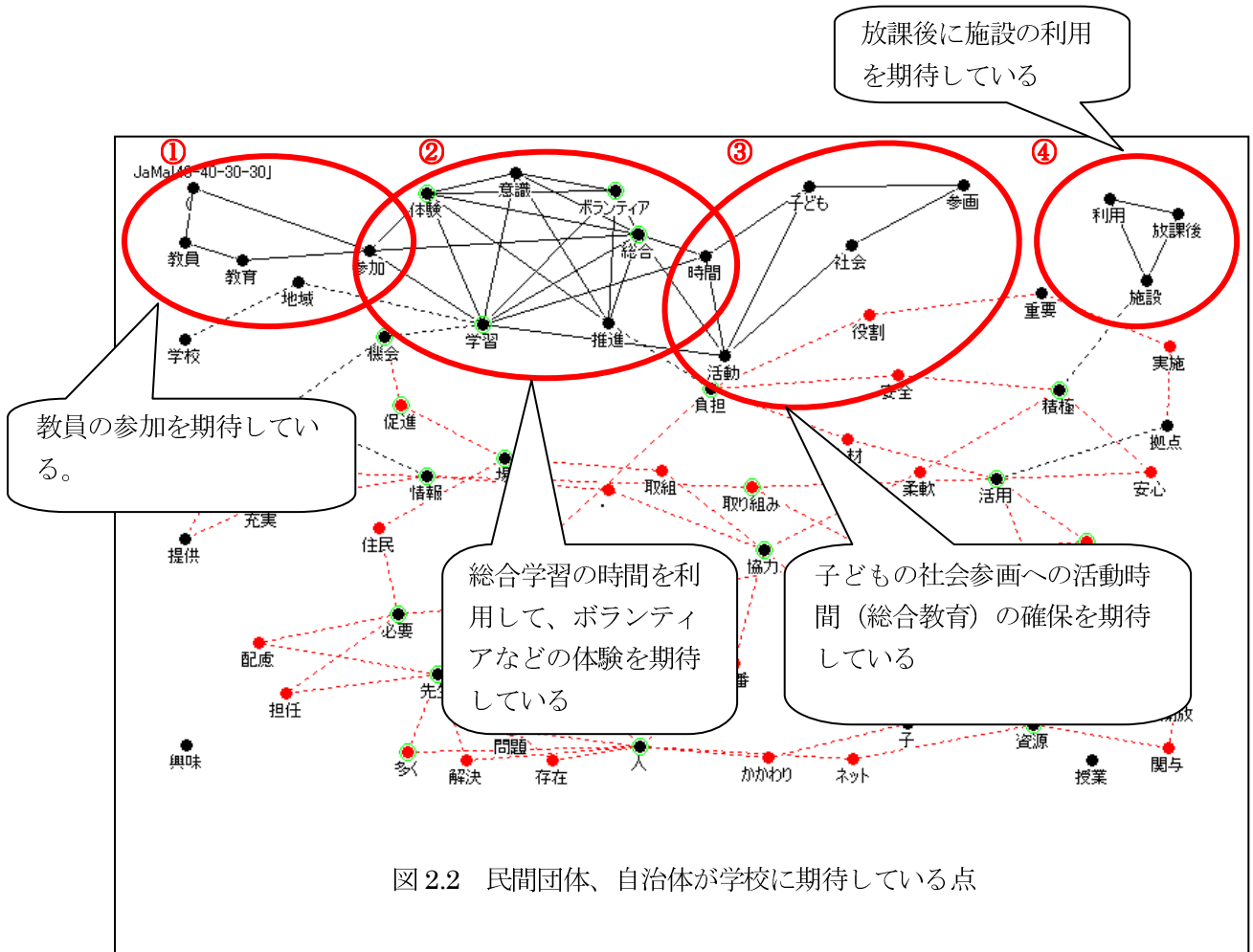


図 2.2 民間団体、自治体が学校に期待している点

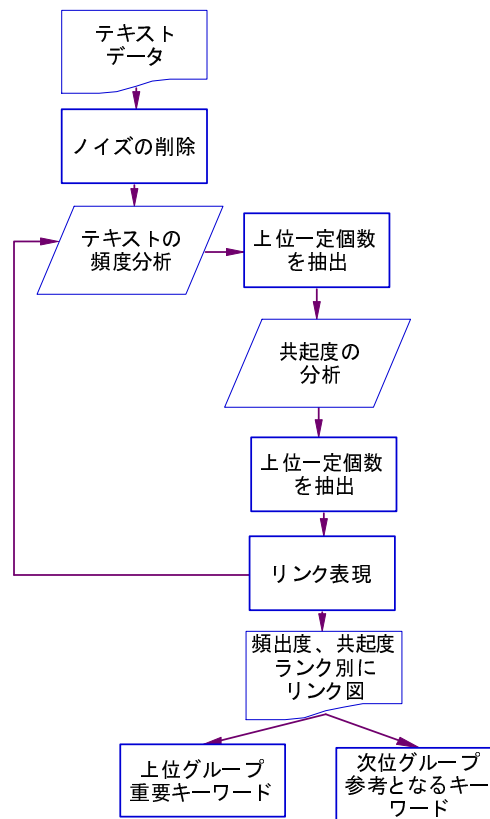


図 2.3 分析手順

iii 民間等活動団体の調査結果

① 調査の概要

ア 実施時期

平成20年11月1日～平成20年11月末日

イ 回収状況

回収状況は右表のとおりである。

	民間団体
アンケート発送数	200
アンケート回収数	55
アンケート回収率	28%

② 子どもを中心とした活動と、サポート状況

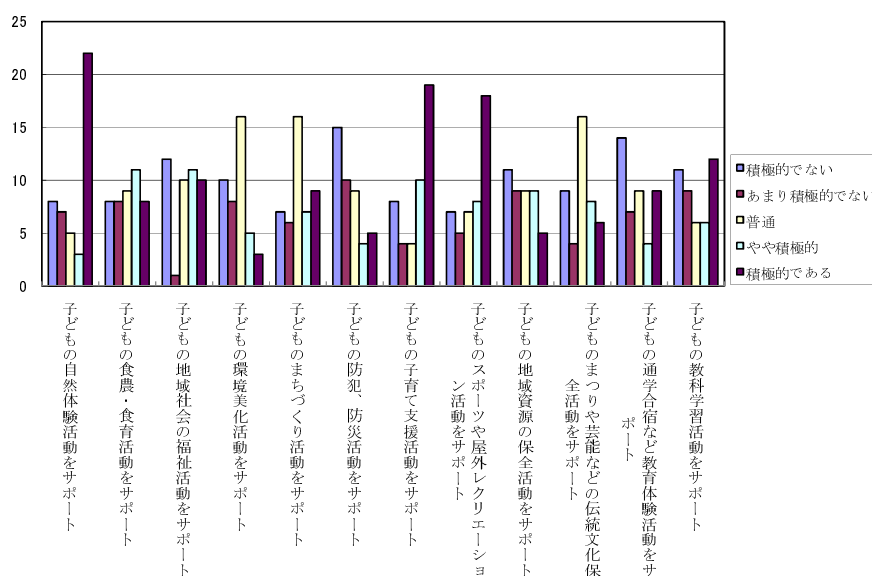
子どもたちの参画、学校や地域との協働、融合活動等をサポートするために、現在、どのような取組をしているか。それに対するサポートの程度はどのような状況か。

積極的に取り組んでいる分野は、「子どもの自然体験活動へのサポート」、「子どもの子育て支援活動へのサポート」「子どものスポーツや屋外レクリエーションへのサポート」等であり、逆に、積極的に取り組んでいないと回答した分野は、「子どもの防犯、防災活動等へのサポート」、「子どもの通学合宿など教育体験活動へのサポート」となっている。

自然体験についてはNPOなど多くの団体が取り組んでおり、自然環境保全への教育体験が広く普及していることがうかがえる。

一方、子どもの防犯、防災活動については、子どもの安全安心をどのように確保するか、警察や防犯協会など他の専門分野担当者との協働が必要となることから、他に比べて消極的だということがうかがえる。

また子どもの通学合宿などの教育体験は始まったばかりであり初期の段階であること、学校との連携が必要となることから少なくなっているものと思われる。学校教育の中で異世代との交流の必要性が求められており、異世代交流を可能にする試みとして今後増加していくことが予想される。



活動のきっかけは何か

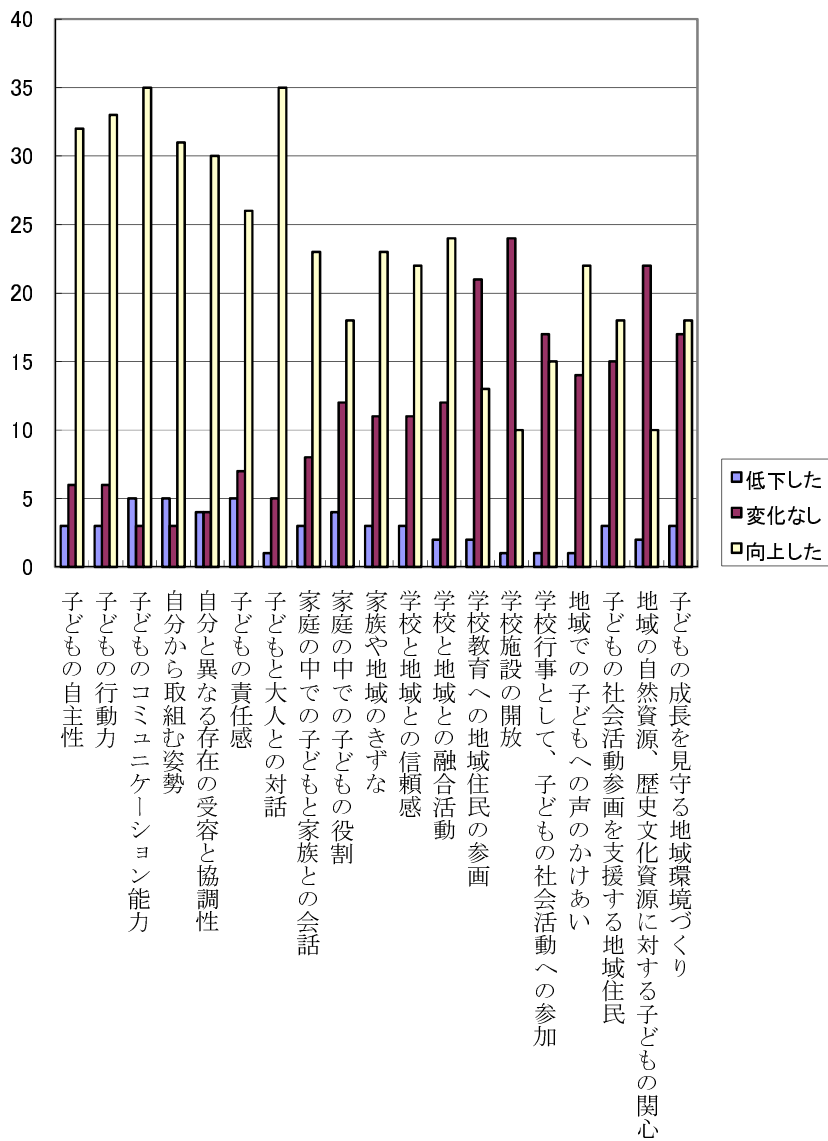
- ・子どもをとりまく環境の著しい変化の中で、現代を生きぬく子どもたちへの支援のあり方を考える必要性を感じたため。
- ・体験する機会を創出することで、新たな一步を踏み出す人づくりのキッカケづくりを提供したい。
- ・子どもも子育ての環境づくりに寄与する必要があると感じたため。
- ・元々、商店街の空き店舗の活用のため、大学の研究室が商店街に誕生したが、そこで子どもたちと毎日遊んでいるうちに子どもの遊び場になっていった。
- ・「積極的に社会に参加できない若者が増えている」こと。私たちは、この原因を「高校時代のキャリア学習機会の不足」にあると考え、その機会を補完する学習プログラムを学校に提供している。
- ・小学校や児童を標的とした犯罪の増加に伴い「子どもたちの安全」が社会問題となっている今、企業市民として社会的責任を果たすため、守りのプロであるガードマンを講師として全国の小学校に派遣し社会の安全に寄与することを考えたため。
- ・昨今、子どもたちは、健全な人間形成に必要な基礎体験をする機会に恵まれないため、自立心、忍耐力、公共心、思いやりの心、感動する心などの欠如や体力低下などが指摘されている。自然や人とのふれあいを通して、子どもたちに失われつつある基礎体験を回復、充実させるために活動を始めた。
- ・借り受けた民有地の竹の伐採、跡地の植林、伐採地や竹で遊具づくりを小学校と共に行ったのがきっかけ。(民有林をげんこつ山と称し、「げんこつ山プロジェクト」として継続3年目を迎える)。
- ・乳幼児親子を対象とした子育て支援グループとして発足。対象児が成長して、子どもが参加できるプログラムを始めた。又、乳幼児親子を対象とした事業へのサポーターとして子どもに協力を依頼した。
- ・約30年前区立児童クラブに入りきれなかった団地内の児童の父母たちが、自主的に学童クラブを立ち上げたことがきっかけ。
- ・普段主として活動している未就園児対象の活動のイベント(年3回実施)に、人手が足りず、中学生や小学生が活躍してくれる場を作った。
- ・不登校、高校中退の子どもたちの居場所、学びの場づくりとして作った。
- ・NPO認可をきっかけに更に積極的に活動することと、少しでも地域に貢献できる事業所としたかった。
- ・障害を持った子どもたちが、地域生活スキルを獲得する場をつくりたいと思った。
- ・大阪は青少年の補導が大変多いため、中小企業経営者が集まり、NPO法人を結成した。
- ・地域に貢献したい動きが学生内でおこったため。

- ・学校から学習活動のサポートを要請され(総合的な学習の時間)、その活動が次第に広がり、発展してきた。
- ・学校、家庭以外に子ども達が安心して、すごせる場所がなくなっている現在、地域の中に、地域の人たちと協力して、子ども達の居場所をつくろうと考えたこと。

取組活動を行う前と後で、子どもや家庭、学校や地域などがどのように変化したか

多くの活動分野で、子どもの意識が向上したと回答している。一方、変化なしという回答を見ると、学校施設の開放、学校教育への地域住民の参画、地域の資源に対する子どもの関心、子どもの成長を見守る地域環境づくりといった点に問題があると指摘している。

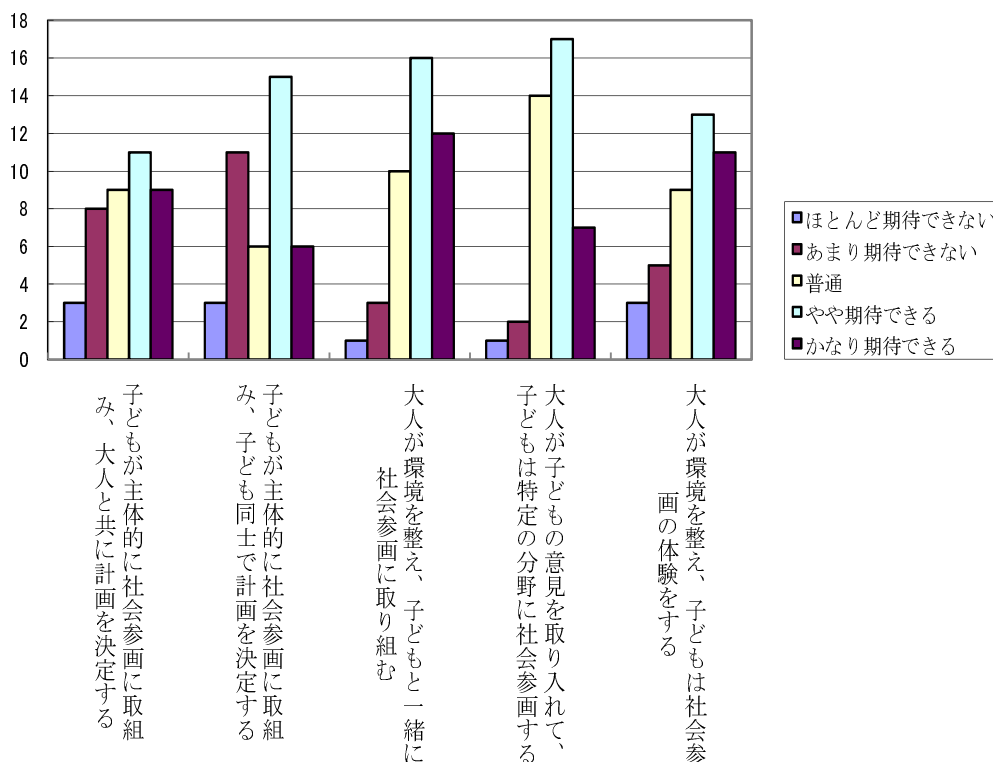
学校と地域との協働関係の構築、また地域の大人達の学校教育への関心等が低い点がそうした原因となっていることがうかがえる。



③ 子どもの社会参画への環境づくり

放課後を活用して、子どもが自主的に社会参画できるような環境づくりを進めることに対して、期待できると思うか

- ・「大人が環境づくりをし、子どもといっしょに参加する形態について、やや期待できる、かなり期待できるという回答が多い。
- ・一方、子どもが主体的に社会参画に取組み、大人と共に計画を決定するという形態について、期待できると回答と期待できないと言う回答が同程度を占めており、全体として関心を持っていることうかがえる。



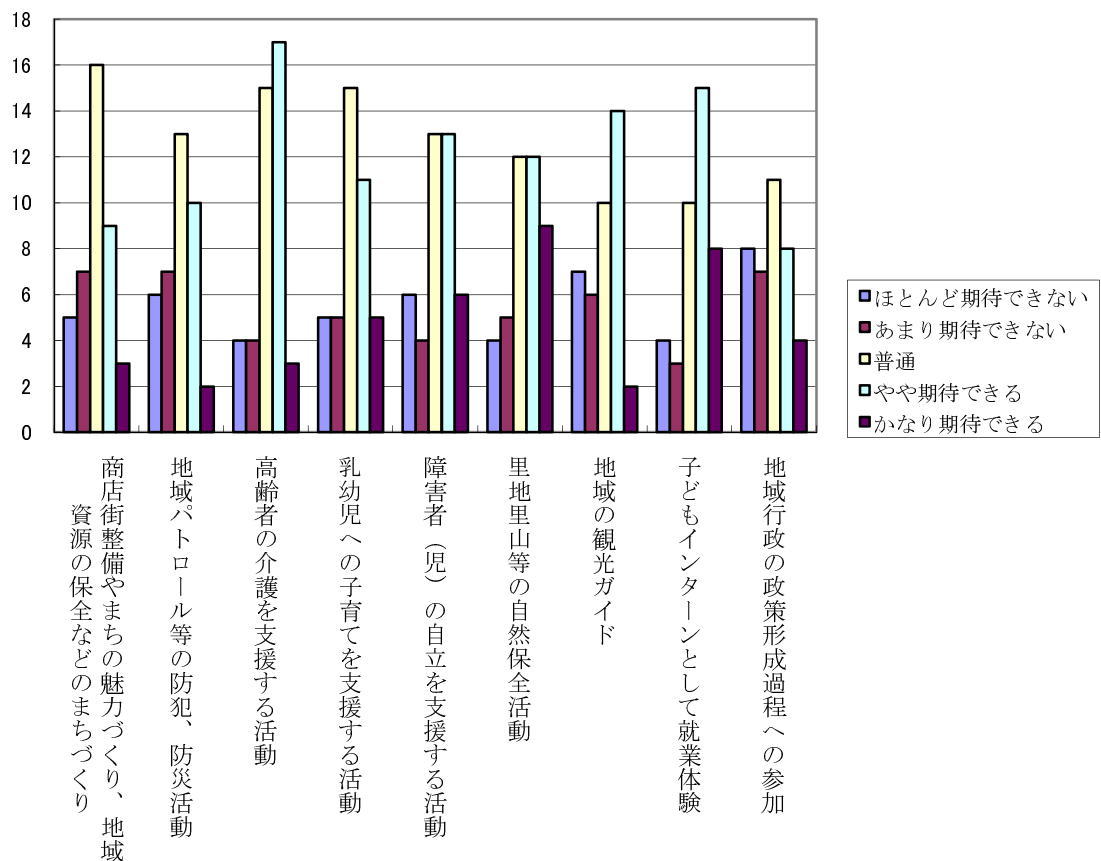
放課後を活用して、子どもが主体となった社会参画は困難と回答した場合、その理由は何か

- ・子どもたちが忙しくて午後は難しいので、夏休み等に企画するようにしている。
- ・会員が少なく、また、日中働きに行っている家庭が多いため、大人がいないことが多く集めにくい。
- ・障害児サークルのため保護者やボランティアが主体となるから。
- ・子ども自身にその力が備わっていない。
- ・大人は子どもを過保護にすることが愛情だと思っている。
- ・子どもに関わらないで、大人が大人として社会を運営して治安を守ったり、自然を守ったり幸せを追求すれば、それを見て子ども達は、大人をあこがれ、見習う。
- ・プレイパーク等子どもの個性を試みているか、社会性が育っていない子どもを集め自主性を伸ばすという事は、なかなか大人社会からは受け入れられにくい。

④ 子どもの社会参画が可能な分野

放課後を活用して、子どもが自主的に社会参画できる分野はどのような分野が期待できるか

- ・子どもの社会参画で期待できる分野については、やや期待できる、かなり期待できるという回答状況から判断すると、里地里山等の自然保全活動、子どもインターンとして就業体験、高齢者の介護や障害者（児）の自立を支援する活動、乳幼児への子育てを支援する活動や地域の観光ガイド等の回答が多い。
- ・高齢者の介護を支援する活動と地域の観光ガイドについては、やや期待できるという回答とかなり期待できるという差が大きく、期待はあるものの果たして大丈夫だろうかという不安があることがうかがえる。



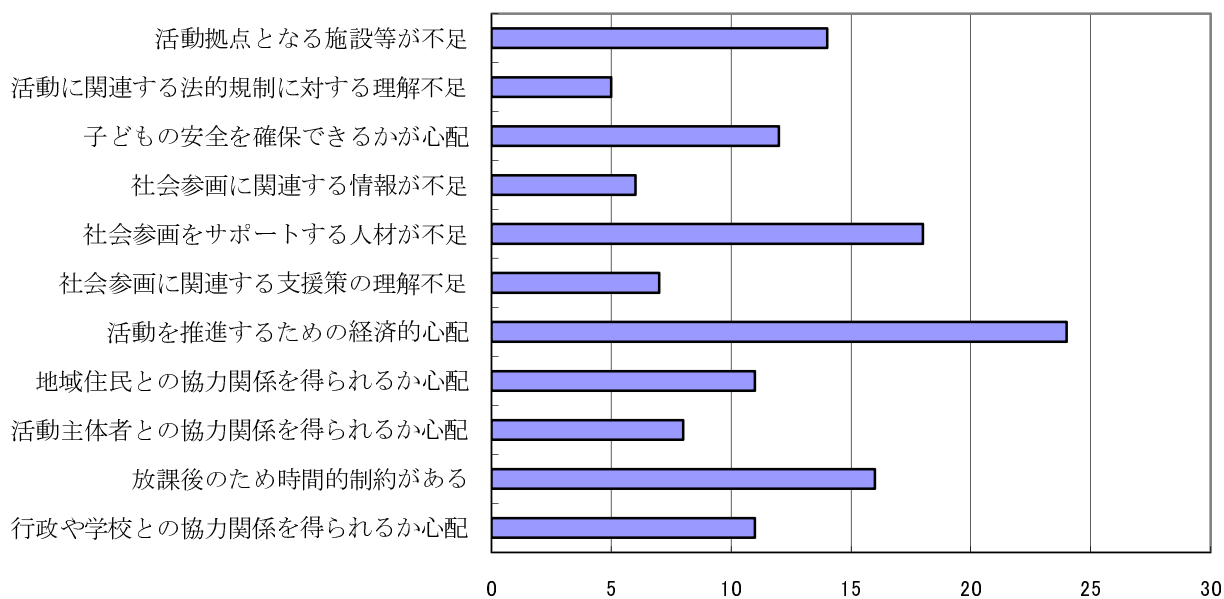
現在検討している（あるいは、今後検討したいと考えている）放課後を活用した子どもの社会参画の分野は何か

- ・地域との絆づくり、郷土愛の育成、異年齢教育の場の提供。
- ・学校の教室を利用して地域住民や高齢者との交流。
- ・毎週土曜、児童が乳幼児とふれ合う機会をもうけており「命の大切さ、重さ」を体験している。
- ・防災マップ作り。
- ・子どもたちが運営する店(喫茶店など)の計画。
- ・方言、民謡など伝統文化の保全・継承。
- ・夏休みの地域活動参加。
- ・乳幼児の親子の居場所に参加(従来も中学生の職場体験はあり)。
- ・地域とのコミュニティカフェのスタッフとして参加。
- ・地域の諸団体のネットワークで実施している「あそびの広場」の企画に参加。
- ・寺子屋←「先輩が後輩に勉強を教える」ことを手段に、先輩後輩共に社会勉強の場となる。
- ・地域のまつり活性化←「まつり」は絶好の異世代交流の場(社会性UP、地域の力UPの場)となる。
- ・環境保全活動。
- ・地域の清掃やゴミ拾いなど、障害をかかえていてもできる事を、地域の力を借りて参加させてみたい。
- ・高齢者と子どもがともに過ごす時間と場づくり(持続可能な社会をイメージする原体験として、時間軸を感じるプログラム)。
- ・放置山林の活用、竹炭づくり。
- ・音楽やダンスなどの交流発表の場づくり。
- ・障害児者との街イベントへの参加(製作や踊り、コスチューム、屋台の準備や実施片付け)。
- ・ひとづくり体験…通学合宿の支援。
- ・ものづくり体験…しめ縄作り、再生紙を利用したはがき作り。
- ・冬季限定で独り暮らしの老人宅や身障者宅の除雪サービス。
- ・商業体験。
- ・地域のお祭り(子ども達が楽しめる)。
- ・子どもとつくる地域の「人」と「場」のマップづくり。
- ・地域清掃活動など。
- ・子ども達(健常者)と障害者との日常的なかかわりを育てる。

⑤ 子どもの社会参画を推進する上での問題点

社会参画分野や活動内容等を実行しようとした場合、どのような点が問題となるか

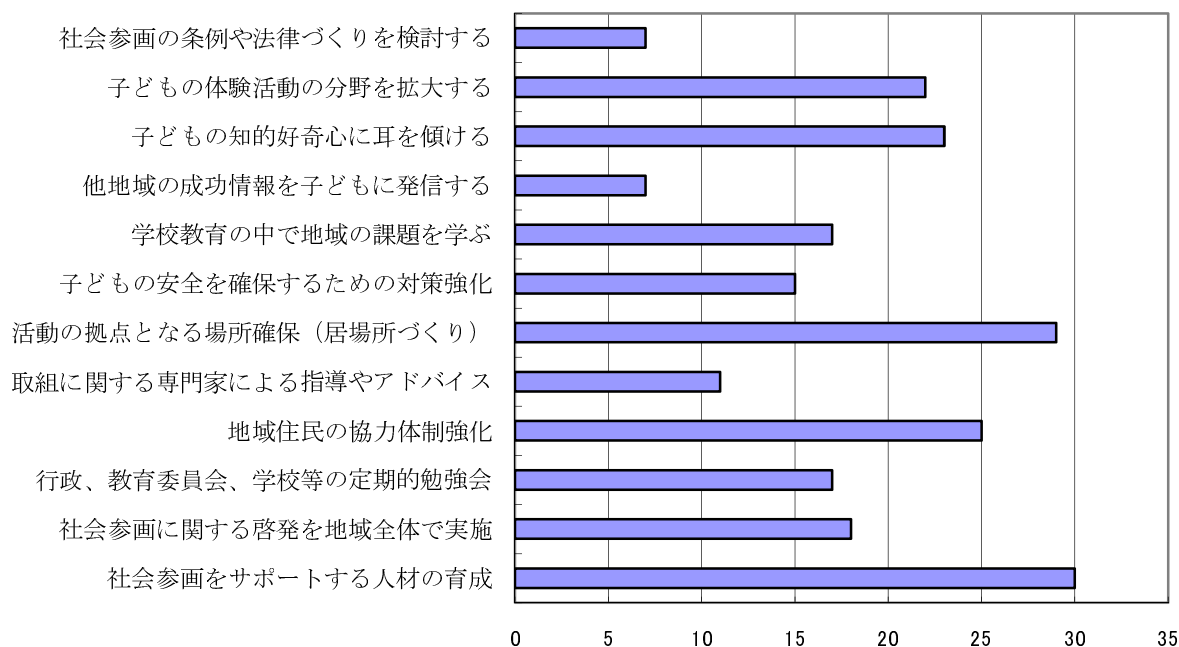
- ・活動を継続するための経済面や人材不足等への問題が多いが、これまでの活動から新たな分野に拡大する際の情報不足による問題、人材確保の問題等が影響しているものと思われる。
- ・放課後という時間的制約についての問題も多い。これは土日や休日を利用することも放課後として位置づけることが可能ならば、人材確保にも選択肢が広がり、かなりの負担が軽減するものと思われる。



⑥ 子どもの自主的な社会参画を促すための工夫

放課後対策として、子どもの自主的な社会参画をうながすために、どのような工夫が必要と思うか。

- ・サポートする人材確保、活動の拠点となる居場所づくり、地域住民の協力体制強化、また子どもの知的好奇心に耳を傾ける等といった回答が多い。
- ・人材の確保については既存調査や文献等でも、子どもの参画を支援する条件整備の上位にきている点であり、子どもの参画を専門的に支援するファシリテーターの育成が必要となっている。
- ・子どもの社会参画は学校と同様に、地域住民の協力が必要となる。子どもは無理という意識を持った大人達がいることを踏まえ、早急に対応していかなければならない点である。



⑦ 子どもの社会参画を推進するために望むこと

放課後対策として、子どもの社会参画活動を推進するために、学校側に望むことは何か

- ・まず初めに行うべきことは、指導者(教員)の教育、社会参加をすることで得られることを体験すべき。
- ・空き教室の活用。
- ・放課後、学校の施設を利用することの柔軟な考え方。
- ・開放時間の延長と先生も一緒に参加してほしい。
- ・教育として、社会参画をさせないようにしてほしい。
- ・開かれた学校づくり。
- ・学校側に望むことは、「放課後社会参画」につながる準備体操的なプログラムを、授業として行うカリキュラムづくり。
- ・防犯上の問題もあり最近はなかなか学校に行きづらくなっている。防犯も考えつつ開かれた学校について検討してほしい。
- ・障害児は遠くの特別支援学校に行く子もいて地域とのかかわりが薄い。地域の人と関わるのは地域の学校が一番なので、その辺を支援してほしい。
- ・学校全体としての取り組みであることを、地域、親等に情報発信する。
- ・遊びを保障するために、土曜の授業を復活させる。そうすることにより放課後の時間が長くなり、子どもたちが時間をかけて遊びにとりくめる。
- ・地域力、人的資源の活用のため、きめ細かいネットを張る。
- ・学校OBや企業OBなど専門のカリキュラムを修了した者を専門職として学校に配属させる必要もあるだろう。
- ・地域住民がよりそいサポートし、支えるのではなく、あたたかく見守ることが必要である。
- ・放課後や土・日曜日の体育館等の施設の利用状況を見ると、「ママさんバレー」「卓球」など、大人～先輩の方ばかりが使用されていて、子ども達が集まって何かをする時に、大きなハードルになっている時がある。活動しやすい時間帯を、使用する目的に応じて、優先的に使用したりできるような工夫が必要だ。

放課後対策として、子どもの社会参画活動を推進するために、地域側の果たす役割は何か

- ・大人は、大人の社会参画活動を推進し、つながりの中で生きる社会をとりもどすことと、子どもが安心して遊びあえる環境に全力を尽くしたいと考える。
- ・受け入れに対する理解、機会の提供。
- ・いろいろな情報の発信(広報紙などを利用して) 楽しめる企画作り。
- ・異年令の交流できる機会をふやす。
- ・子どもの社会参画への理解をしていただいて、暖かく見守ること。
- ・日頃から、地域で子どもを見守り育てる気運を醸成した上で、地域の活動に子どもの出番を用意すること。
- ・子どもの成長に関わり、共に育つという意識をもつこと。
- ・子どもを地域社会を担う未来の継承陣として捉えることが必要である。
- ・一度に教え込むのではなく、段階的に学ばせる姿勢を保つ必要がある。
- ・多様な文化、人材があり、多様な社会参画を提示できる役割。
- ・受け皿の用意 (子どもを活動させ、責任持って帰宅させるまでのサポート体制)
- ・人材登録の形式を図り、一人に集中した負担がかからないように、地域で子どもを守り、育てるシステム(場と人材の確保) づくりの推進を図る。
- ・地域でまず細部にわたるオリエンテーションを開催する必要がある。
- ・地域学的に、子どもの選択可能な地域資源(人・文化・歴史など)を公開し、定期的な企画として継続していくこと。
- ・子どもが社会参画していく上で大人がどのように関わっていくのかによって影響されるので、子どもたちにとって社会参画していくという意義をしっかりと伝え認識させた上で、どのような社会参画の方法があるのかを提示し、選び取らせ、それからどういうふうに関わっていくかを伝える。
- ・子どもが自由に意見を表現し、それを尊重できる大人、子どもが自由に集まって行動できる場(居場所) いろいろな情報を子どもと共有できること。

iv 自治体企画担当部署の調査結果概要

① 調査の概要

ア 実施時期

平成20年11月1日～平成20年11月末日

イ 回収状況

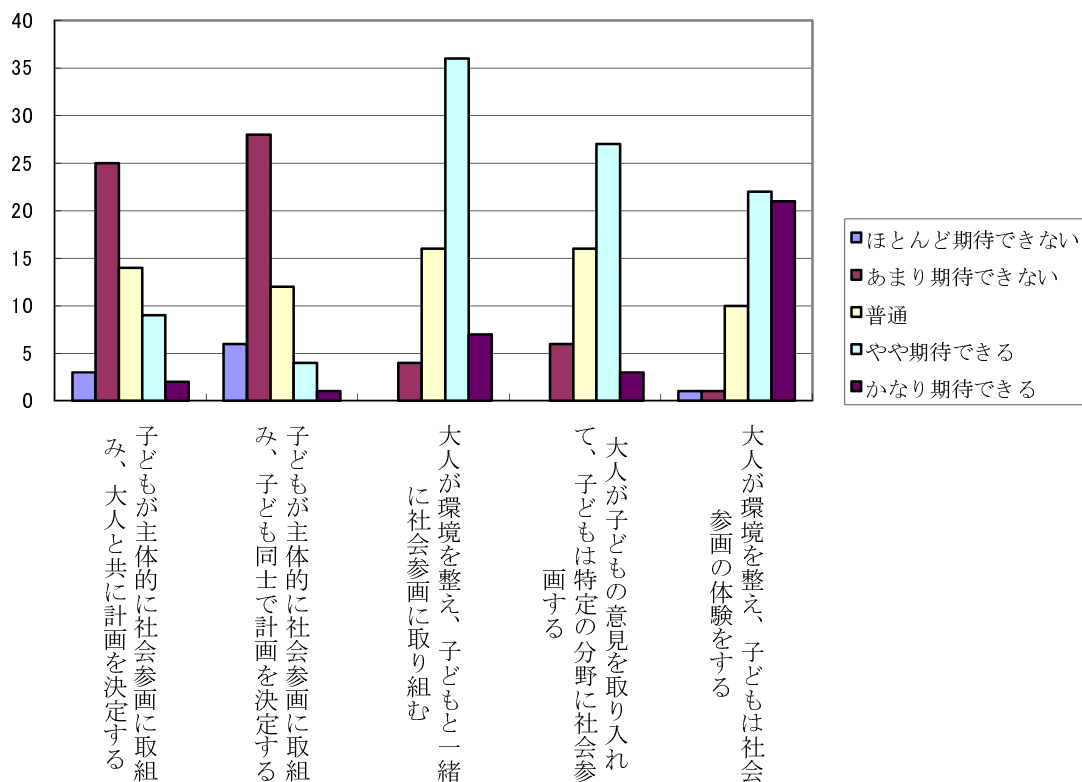
右表に示すとおり。

	自治体
アンケート発送数	200
アンケート回収数	70
アンケート回収率	35%

② 子どもの社会参画に対する感想

放課後を活用して、子どもが自主的に社会参画できるような環境づくりを進めることに対して、期待できると思うか

- ・大人が環境づくりをし、子どもがそれに参加する形態について、やや期待できる、かなり期待できるという回答が多い。
- ・子どもが主体的に社会参画に取組み、子ども同士による計画づくりや大人と共に計画を決定するという形態については期待できないという回答が多い。



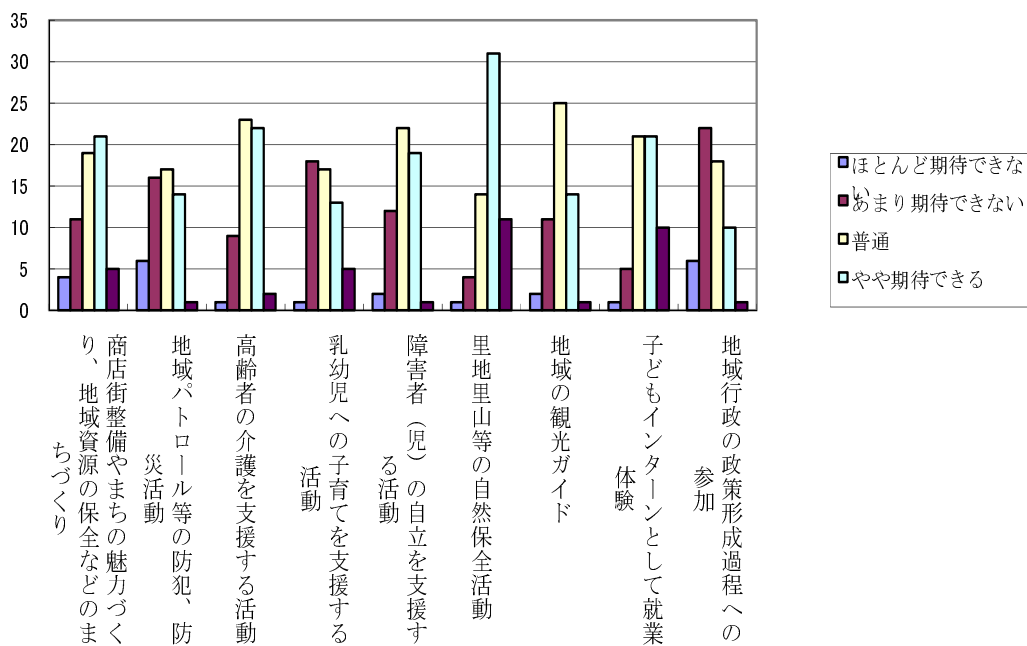
子どもが主体となった社会参画は困難と回答した場合、その理由は何か

- ・実際の教育現場である学校が中心になることでしか効果的な事業にならないと考えるため。
- ・大人が環境を整えることにより、子どもが社会参加・社会経験することは大変有意義ではあると思いますが、子どもが主体となった社会参画については、現状では大人（社会）の理解が乏しいと思います。
- ・事前準備が必要になると思われるが、自治体、学校の現状では手が回らない。

③ 子どもの社会参画が可能な分野

子どもが自主的に社会参画できる分野はどのような分野が期待できるか

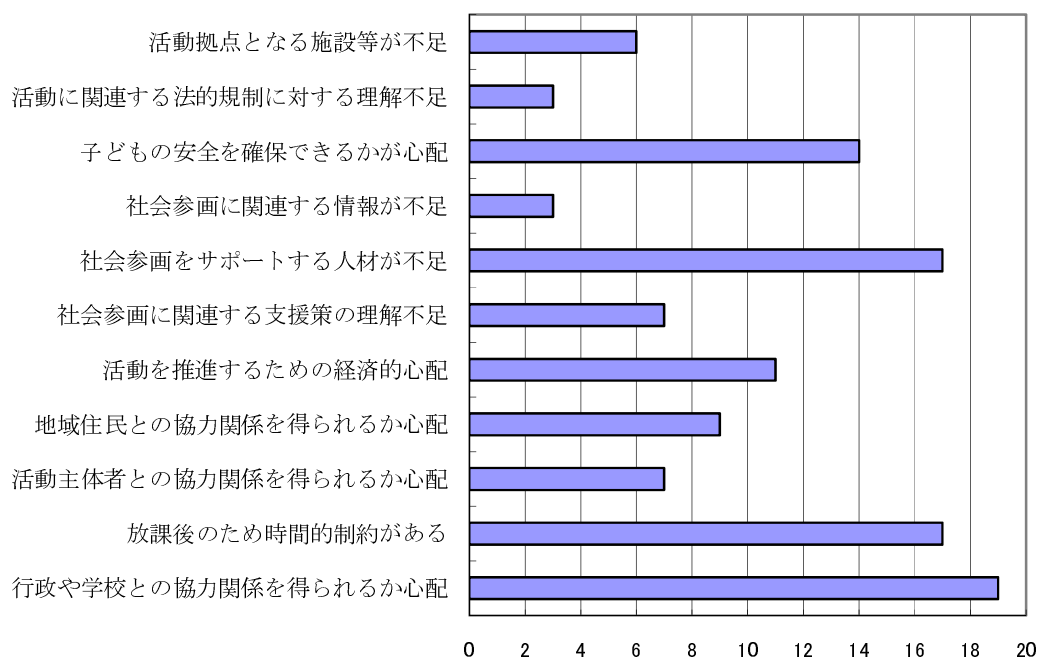
- ・期待できる分野については、全分野についてやや期待できるという回答が多く、かなり期待できるという回答は里地里山等の自然保全活動と就業体験である。
- ・商店街整備やまちの魅力づくり、地域資源の保全などのまちづくりについてもやや期待できる、期待できるという回答が多く、自治体担当者として政策への市民参加として子どもの参画も期待していることがうかがえる。
- ・また高齢者の介護支援についてもやや期待できるという回答が多い。



④ 子どもの社会参画を推進する上での問題点

社会参画に関する活動を実行しようとした場合、どのような点が問題となるか

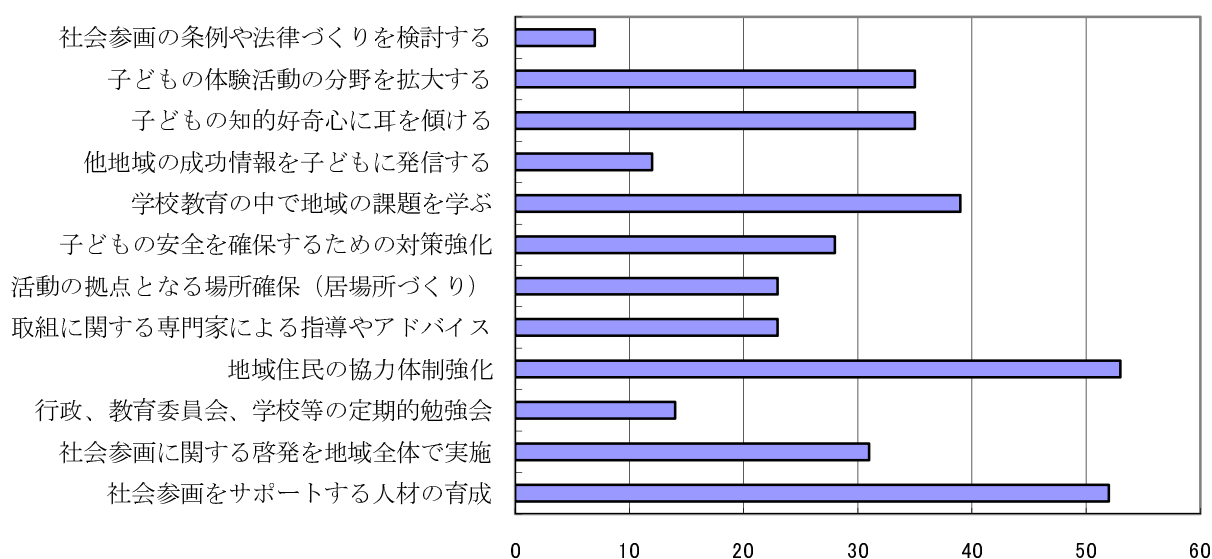
- ・教育委員会や学校との協力関係の構築、人材の確保、放課後という時間的制約、また活動に当たって子どもの安全性確保について問題を感じている。
- ・人材の確保や放課後という時間的制約については、団体と同様に問題を感じている。



⑤ 子どもの自主的な社会参画を促すための工夫

放課後対策として、子どもの自主的な社会参画をうながすために、どのような工夫が必要か

- ・地域住民の協力体制強化、サポートする人材確保等の回答が多く、続いて地域への関心を高める取組を学校教育の中で行うことを期待している。
- ・子どもの知的好奇心に耳を傾ける、社会参画に関する啓発等も多く、子どもの参画に対する期待が高くなっていることがうかがえる。



⑥ 子どもの社会参画を推進するために望むこと

子どもの社会参画活動を推進するために、学校側に望むことは何か

- ・地域資源を学習する機会を増やす。
- ・学校教育現場では教員の事務量が増大しており、高いレベルで継続的に取り組むことについて期待できない。
教育以外の場で取り組む必要がある。
- ・授業等で社会参画への意識付けをすることが第一である。地域への学校開放等、これまでも開かれた学校への取組がなされているが、子どもの社会参画活動の拠点となる場の提供等についても、協力が望まれるものと思う。

- ・学校生活の中でも、積極的に人、物（もの）、事（こと）とのかかわりを築いていくことで、楽しさや喜びなど、多くの感動が心に刻まれるように努めてほしい。
- ・学校も地域の社会資源の1つとして、積極的に地域の課題に関与し、学校施設の開放を推進してもらいたい。
- ・地域住民とのふれあいの場を設定。
- ・地域との連携を強め、子ども達が地域課題に取り組む機会の促進を図る。
- ・子どもが安全・安心に活動できる拠点として学校施設を積極的に活用できるようにする。
- ・まちづくり等、こども達への社会参画に対する興味、関心を喚起する。
- ・柔軟的かつ弾力的で積極的な協力を望む。
- ・毎年1回市内全校において、行政の課題等を学び情報を共有するきっかけづくりの機会を持つ。
- ・総合的な学習の時間等を利用して、地域の行事やボランティア活動、地域の自然等を体験する機会を増やす。そのことが、自分が住んでいるまちを知り、地域の一員として、地域のことを考え興味を持つきっかけとなり、自ら進んで参画することにつながる。
- ・子どもたちの学校外での活動に対する理解（ジュニアリーダー活動等）。
- ・社会参加活動の意義に関する教育を充実させる。
- ・総合的な学習の時間等の中で、今日的課題や地域をテーマにした情報提供を行い、社会に対する感心を醸成する。
- ・実践的な部分は地域で担い、学校では地域社会やコミュニティについての概念的な部分や、社会参画することの重要性を教えてほしい。
- ・総合的な学習の時間の充実。
- ・学校行事と地域行事との日程等を含めた調整。
- ・職業体験の前段階として地元企業（生産工場等）見学会を実施。
- ・地域への帰属意識の高揚、地域への恩返しの意味を込めたボランティア活動の推進。
- ・子どもたちに社会参画について興味をもってもらうため、体験学習などの機会を多く設ける。
- ・学校外での社会参画活動を評価するしくみづくり。
- ・授業中での参画だと、子どもの負担増とならない形での推進ができると良い。また、担任の先生の個人負担にならないよう、取り入れる際は配慮が必要。
- ・空き教室を活用した地域コミュニティの拠点づくり
- ・総合的な学習の時間等の中で、地域の人材の有効活用
- ・学校と地域コミュニティとの協働の取り組みの推進（おまつり、イベントなど）
- ・ボランティア等の意識付けを学校のカリキュラムに導入し、実際に体験し、考える時間を作っていく。
- ・「まちづくり」や「社会参画」の意味を教えるプログラムを作る。
- ・教員にも社会参画の体験や勉強をしてほしい。

- ・地域活動などに関する社会参画に、学校側の子どもへの指導や地域との十分な打ち合わせ、計画段階からの参画を望みたい。
- ・地域との交流の大切さを学習する。
- ・子どもの社会参画を推進するためには、学校が子どもの人間性や社会性を育み、自立と共生のすべてを身につける場としての機能を強化する必要がある。
- ・子どもが自分たちの地域やまちの特性・課題等の知識を学習できる仕組みづくり。
- ・子どもの立場から地域や行政に対して提案や提言ができる仕組みづくり。
- ・子どもが様々な社会活動（地域の清掃活動や中山間地域との交流など）をより体験できる仕組みづくり。
- ・地域におかれた課題について、情報収集を行い共有化する。現場に出る。解決策を探るなどの一連の行動について、具体化し、教育課程に取り入れてもらうことを期待する。
- ・コミュニティの希薄化が問題となっていることから、学校と地域の連携強化、開かれた学校運営。
- ・社会参画、ボランティア活動などの取り組み実例意義などについて、子どもたちに伝える。
- ・社会参画活動のカリキュラム化。
- ・ボランティア活動等の社会参画活動の機会の積極的活用。
- ・地域を扱う学習素材・教材の開発。

⑦ 子どもの社会参画を推進するために自治体としての取組

子どもの社会参画活動を推進するために、行政としての果たす役割は何か

- ・親子で参加できるイベントや、まちづくり活動などを積極的に行うことで、子どもの社会参画の機会を増やす。
- ・子どもの社会参画活動を推進するためには、環境を整えなければならない。具体的には
 - ①子どもの意見・要望等を取り入れること。
 - ②子どもの提案を実現させるために周囲のサポートが受けられること。
 - ③子どもの提案をできる場、機会が保障されること。

- ・まちづくりや子育て等にかかわる NPO や団体との協働を推進し、子どもたちの主体的な学びを支える環境を整備すること。
- ・子ども達が幅広い活動を体験出来るよう機会を提供すること。同時に地域や子ども達が主体となって活動が行えるように、段階を踏まえた研修計画の作成及び運用が肝要。
- ・子ども一人ひとりの個性を尊重し、能力を最大限に引き出す教育の推進、子どもの命が尊ばれ、健やかに成長することのできる学校・家庭・地域の環境づくり、心身の健全な発達を促す遊びができるような環境整備に努めるとともに、子どもの人権に係わる事項に関する相談や救済等に当たる組織の設置など。
- ・行政と地域が協働し、さまざまな活動を通して協力し合うことにより、地域の活性化が図られる。それを実現するために行政として、あらゆる機会を捉え情報を発信し、また活動を検証し課題を一つ一つ解決していくことにより、まちづくり、子育て支援、子どもの社会参画が可能と考える。
- ・出前講座を行う。
- ・イベント時のボランティア参加要請
- ・行政が市民との協働を進めていく中で、子どもが主体的に参画できる機会を増やしていくこと。
- ・コミュニティ組織の充実を図り、地域内の人と人とのつながりを強くし、子どもが地域で社会参画しやすい環境を整えていくこと。
- ・公民館事業の充実（地域事業の活性化）。
- ・青少年団体（ジュニアリーダー等）の育成と事業の充実。
- ・職業体験の受け入れ先企業（事業所）の確保。
- ・市行事（イベント等）へのボランティアの要請と活用の促進。
- ・学校行事及び PTA 活動としてのクリーン作戦（公園等の除草・清掃）、廃品回収事業への助成金の交付。
- ・「子ども議会」等の開催を通じて、市行政やまちづくりに対する関心や意識の喚起

- ・子どもの社会参画を推進するためには、大人の地域社会への参画が必要不可欠だと考える。大人の地域社会への参画を推進することが行政に求められる役割だ。
- ・行政の取組を子どもたちに説明する機会をつくる。
- ・子ども達に「ふるさと」「自分たちのまち」といった本市への愛着を持ってもらうこと、持たせることが必要となる。
- ・世代を超える遊び心、表現方法を引き出す機会の提供。
- ・こどもが社会や地域の一員として役割を担い、やりがいと責任をもって活動することができる場や機会を作る。
- ・学校・家庭・地域・企業など社会全体で取り組んでいこうとする気運を醸成する。
- ・子どもの受け皿となる企業団体との調整など、社会参画活動に対する保護者の意識の醸成等の基盤づくり。
- ・先進事例などの情報提供、助言、事業に携わる人材の育成や活動に対する助成。
- ・豊かな自然環境を活かした、農業、産業体験や、地場産業の見会、集魚体験など子どもたちが地域社会に関する機会を積極的に提供し、地域社会全体で理解と支援を行う環境を整える。
- ・地域の人たちの知識・技術・体験を伝えていくことが、地域を「知る」ことにつながると考える。
- ・地域の課題やそれに対するニーズを情報として提供すること。
- ・安全安心のまちづくりを推進する。
- ・子どもの社会参画のためには、家庭・地域・学校が主体となり、連携し取り組まなければならないと考える。このため行政は情報の提供、活動資金の援助、活動場所の提供等側面的な支援を行う必要がある。

v 教育委員会の調査結果

① 調査の概要

ア 実施時期

平成20年10月1日～平成20年10月末日

イ 回収状況

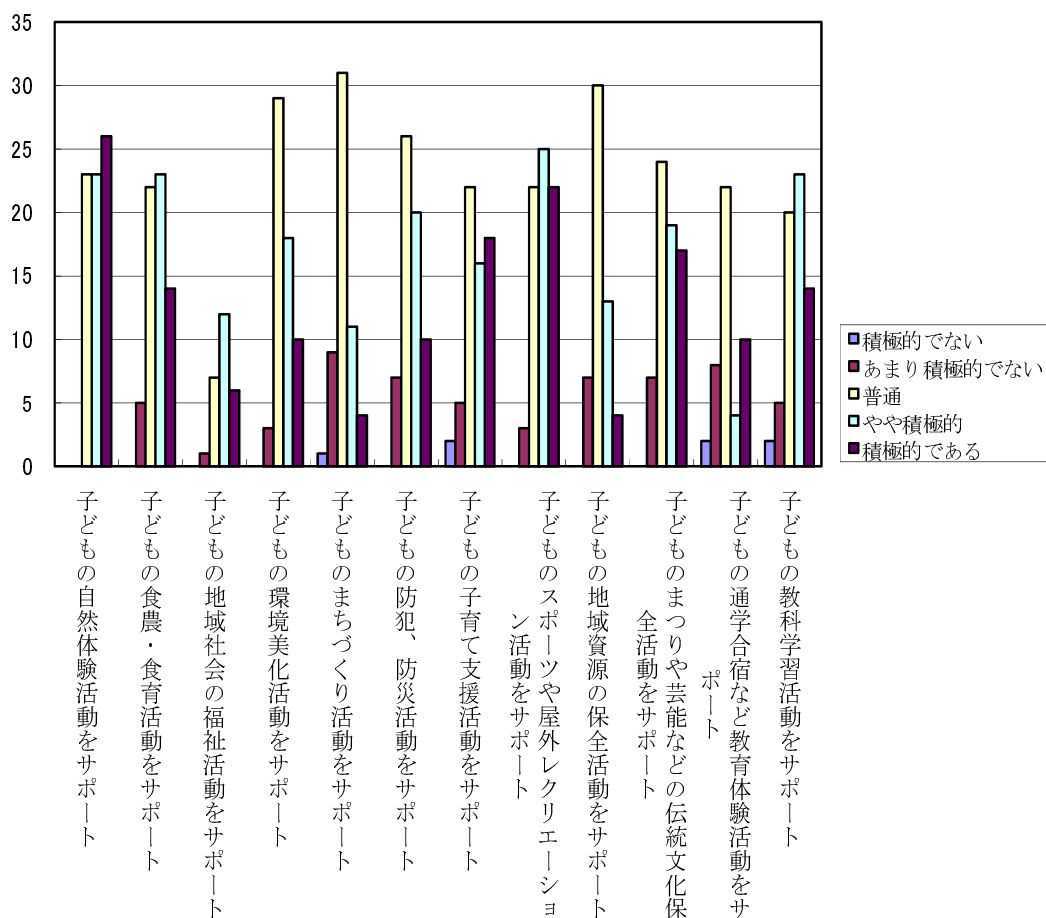
右表に示すとおり。

教育委員会	
アンケート発送数	189
アンケート回収数	99
アンケート回収率	35%

② 子どもに対して教育委員会として取り組んでいること

教育委員会として、子どもたちの参画、学校や地域との協働、融合活動等に対して、どのようなサポートをしているか

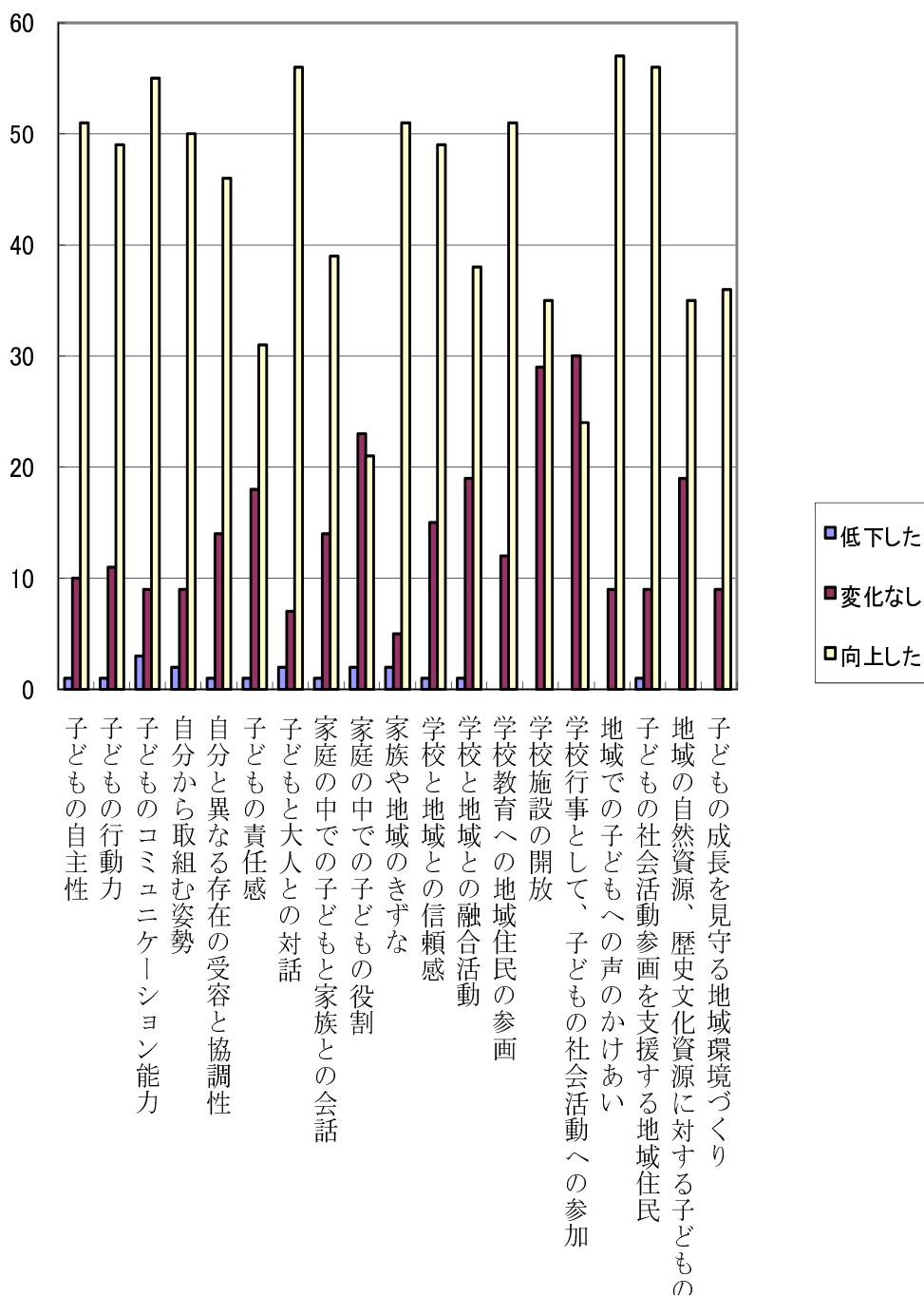
- ・積極的にサポートしているのは子どもの自然体験活動、スポーツや屋外レクリエーション活動、子育て支援活動、伝統文化保全活動、食育活動、教科学習活動等となっている。



③ 取組に対する効果

取組活動を行う前と後で、子どもや家庭、学校や地域などがどのように変化したか

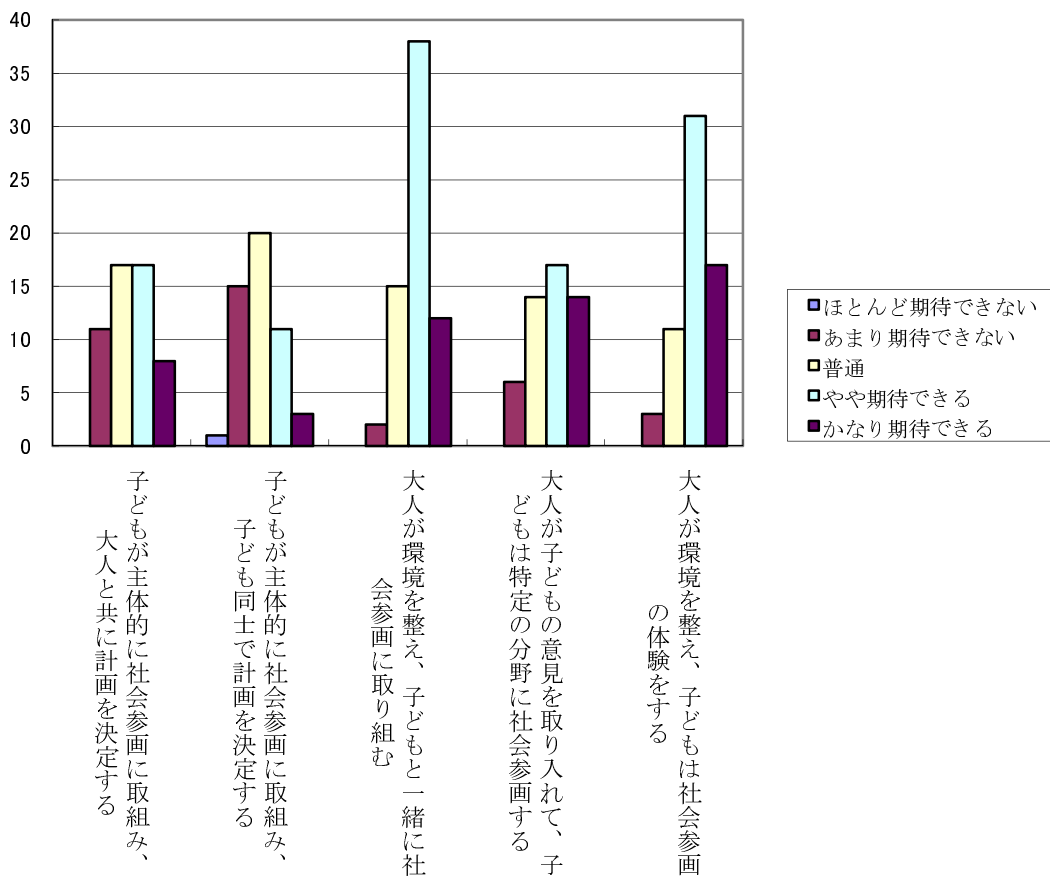
- ・ほとんどの分野で向上したという回答が多いが、学校施設の開放や学校行事として、子どもの社会活動等については変化がないと回答している。



④ 子どもの社会参画に対する感想

放課後を活用して、子どもが自主的に社会参画できるような環境づくりを進めることに対して、期待できると思うか

- ・自治体と同様に大人が環境づくりをし、子どもがそれに参加する形態について、やや期待できる、かなり期待できるという回答が多い。
- ・一方、子どもが主体的に社会参画に取組み、子ども同士で計画を決定するや大人と共に計画を決定するという形態については、あまり期待できないという回答が多くなっている。



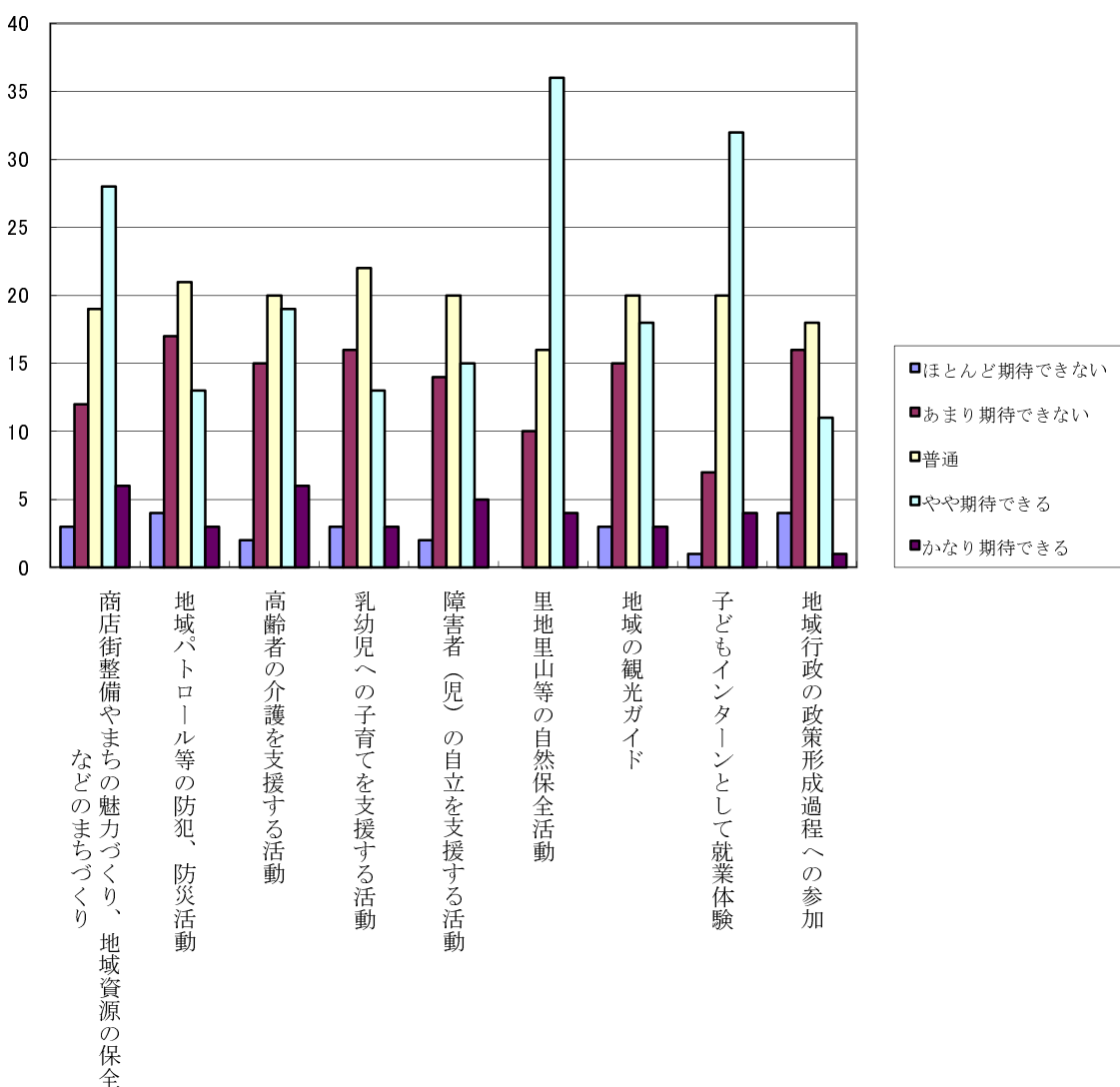
子どもが主体となった社会参画は困難と回答した場合、その理由は何か

- ・地域では、変質者、不審者の発生が多発しており、集団下校、一斉下校が余儀なくされている。そのため、安全面や学習塾などの習い事により放課後の時間的な余裕がなくなっている。
- ・地域の大人の方で、体制づくりを整えた後で、子どもが参画していく方向が望ましい。
- ・理想的には、大人が環境を整え、子どもと一緒に社会参画に取り組む形態から、子どもが主体的に社会参画に取り組み、子ども同士で計画を決定する形態へ発展することが望ましい。
しかし、現在実施している放課後子どもプランへ参加する子どもは、圧倒的に低学年児童である。この時期の子どもは、将来、社会へ参画するための基礎的な学力や体力を獲得しようとしている段階であり、自らが主体的に社会参画するという発展段階に至っていないと考える。
- ・時間的な制約はあるものの、体験活動等が地域のボランティア等に用意されて実施しており、困難な部分や苦勞することについての理解はできていない。
- ・子ども自らが社会参画したり自立するためには、非日常的な活動を体験させるべきと考える。

⑤ 子どもの社会参画が可能な分野

子どもが自主的に社会参画できる分野はどのような分野が期待できるか

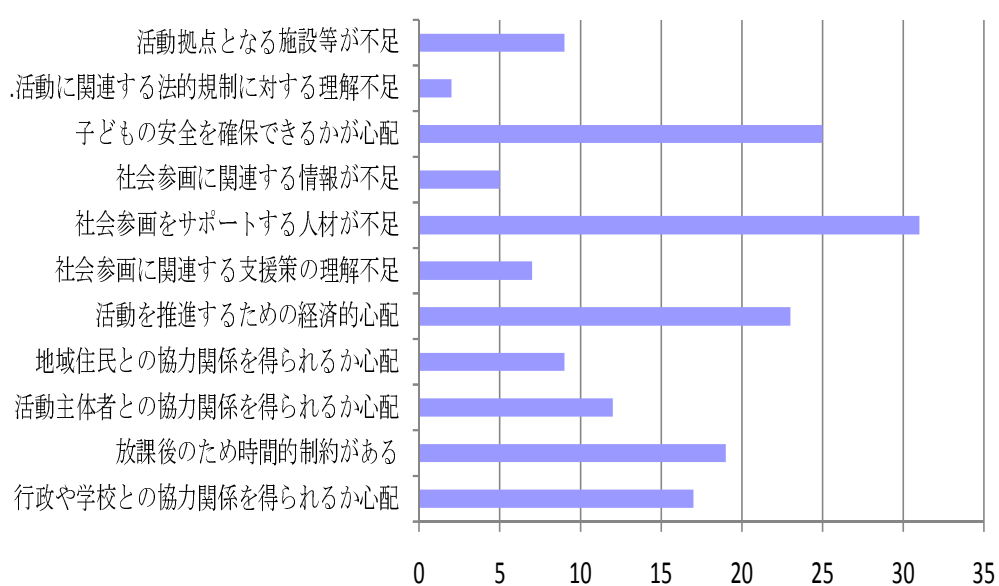
- ・子どもの社会参画で期待できる分野については、全体的にやや期待できる分野がほとんどで、かなり期待できるという回答は里地里山等の自然保全活動と就業体験についてわずかに見られる。
- ・地域行政の政策形成過程への参加については、期待できないという意見が多くなっている。



⑥ 子どもの社会参画を推進する上での問題点

社会参画分野や活動内容等を実行しようとした場合、どのような点が問題となるか

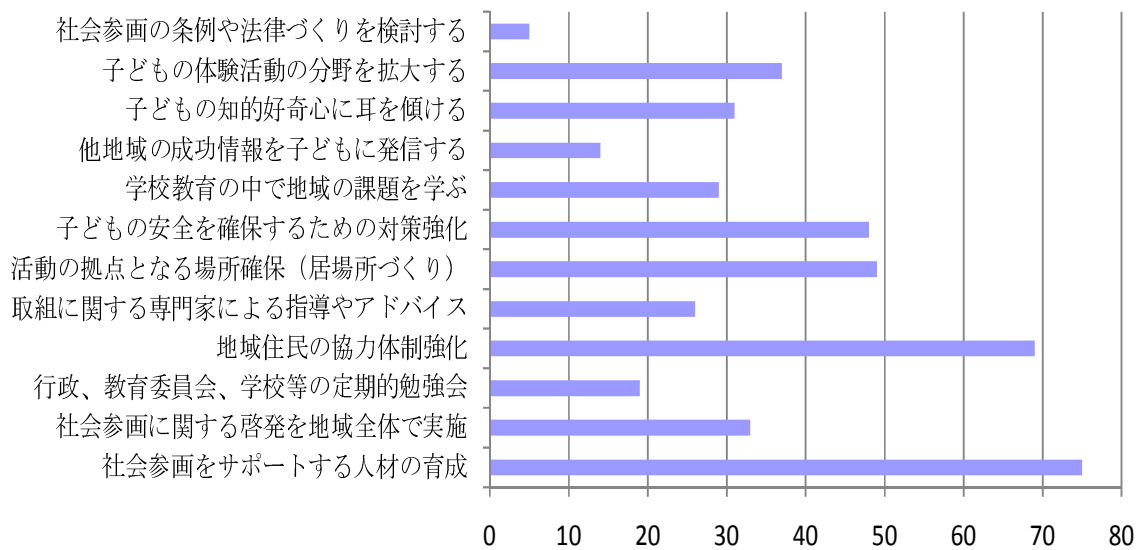
- ・人材の確保、また活動に当たって子どもの安全性確保、経済的問題を感じている。
- ・また放課後という時間的制約、行政や学校等との協力関係等への問題も感じている。



⑦ 子どもの自主的な社会参画を促すための工夫

放課後対策として、子どもの自主的な社会参画をうながすために、どのような工夫が必要か

- ・サポートする人材確保等の回答が多く、続いて地域へ住民の協力体制強化を必要としている。
- ・活動の拠点や子どもの安全安心を確保する対策強化も必要としている。



⑧ 子どもの社会参画を推進するために望むこと

子どもの社会参画活動を推進するために、地域側に望むことは何か

- ・子どもたちの身近に良い手本となる人材が必要である。地域の人と人との交流を盛んに行い、地域の大人たちが協力して、皆で子どもたちを見守り、育てるという意識を持ってもらえることが最も大切であると思う。地域の大人たちができるだけ子どもたちと「顔の見える関係」であり、あいさつが自然に交わせる関係を構築することができれば、子どもたちの社会参画を推進する要因になると考える。
- ・未熟な子どもへの理解。
- ・様々な活動を行うにあたり、未熟であるがための失敗等が発生するが、それを許容し、成長していくためのステップであると地域が意識すること。
- ・地域の子どもは、地域で見守るという姿勢を持つこと。

- ・地域ぐるみで子どもを育てる気運の高揚と、積極的なボランティア活動の推進を図る。
- ・子どもの体験活動の分野を拡大するために、それぞれの分野で活動している人材を発掘し確保する。
- ・明確な目的を持った自己完結できるボランティアグループ等の存在が必要。
- ・子どもと地域をコーディネートしたり、大人と子どもの活動をサポートする存在（サポーター）が不可欠。
- ・「放課後子ども教室」へ指導者、ボランティア等として参画するなど積極的な関わりを持つ。
- ・「放課後子ども教室」の活動内容や、学校の授業・活動内容のアイデアの提供、人材の派遣など。
- ・安全安心な居場所を確保し、子どもたちに有意義な体験活動の機会を提供するためには、学校や地域住民、行政などの連携・協力は欠かせないので、子どもの豊かな放課後のためにコーディネーター等を中心に連携・協力体制づくりをするなど、子どもを取り巻く地域のネットワークづくりが課題。
- ・従来から、子どもの主体的な参画を期待されてきた団体に子ども会がある。しかし、子ども自身による運営を展望しつつ、未だに大人による子ども会運営から脱し得ないという実態がある。
 一方で、放課後子どもプラン事業の実施により、市民的な熱意や情熱で、「子どもが社会的な力を開拓しやすい環境を整えよう」する動きが萌芽しつつある。
 現段階では、大人が環境を整え、子どもの意見を取り入れながら、子どもと一緒に社会参画（事業企画）を図るプログラムが用意されつつある。将来的には、子ども自身が主体的に活動プログラムを企画し、実施することも視野に入れた取り組みを進めてほしい。
- ・老人クラブ等各種団体の人的な協力。
- ・地域住民による学校支援ボランティアとしてのサポート体制の組織化と整備。

(3) ヒアリング調査による子どもの社会参画の現状

子どもの社会参画の現状を探るために、アンケート調査結果及び専門家や学識者等からの推薦により、子どもの社会参画を支援する活動を展開している民間等の団体や自治体等の活動主体を選定しヒアリング調査を行った。その概要を以下に示す。

i 調査対象リスト

表 ヒアリング対象リスト

地域	活動主体者	現在の活動	地域	活動主体者	現在の活動	地域	活動主体者	現在の活動				
北海道	旭川市 旭川市立台場小学校	・自然に関わる体験活動 ・学校が事務局となり、地域ぐるみで「小鳥の村」運営(40年以上)	神奈川県 厚木市	学社融合神奈川支部	地域と学校との融合 子どもの体験活動	大阪府 大阪府	関西こども文化協会	・子育て講座開催 ・つどいの広場運営 ・「子どもの権利条約」推進事業 ・その他事業				
		旭川教育委員会教育政策課 旭川市子育て支援部子育て支援課			・旭川市豊かな心を育てる連絡協議会(中学校区) ・放課後子ども教室(モデル段階) ・放課後児童クラブ			鎌倉市	神奈川県近代美術館	芸術活動の啓発 (文化体験プログラム「謎解き宝箱」)	大阪府生活文化部次世代育成支援室	・「こども・未来プラン」推進 ・大阪府子ども条例推進
	ニセコ町企画課経営企画係 さいとう様	子ども議会 まちづくり委員会		川崎市	鎌倉市教育委員会		・放課後子ども教室(モデル段階+校) ・かまくらっ子活動教室(地域子ども活動教室推進事業終了後独自の運営で活動)			(社)子ども情報研究センター		・子どもについての様々な情報を発信 ・以前はイベント等を主催し、子どもにスタッフになってもらうような活動も行ってた
	ニセコ町教育委員会学校教育係 中川様						川崎市	川崎市教育委員会生涯学習部生涯学習推進課	・わくわくプラザ ・川崎市子ども会議 ・放課後子ども教室事業(全校実施) ・川崎市子ども夢パーク(子どもの居場所)		京都府	NP0京都子どもセンター
札幌市	学校	学校図書館地域開放 読み聴かせ人形劇 野外学習による自然体験	川崎市	川崎市市民子川崎市人権推進課	・子ども条例の推進・啓発 ・子どもの権利の日イベント開催 ・障害のある子ども達の権利シンポジウム	京都府教育委員会			・京のわくわく探検事業 ・京のまなび教室			
石川県	金沢市	財団いしかわまちづくり技術センター			いしかわのまちづくり学習(今はあまりやっていない)今は未来創造学習		静岡県 浜松市	浜松NPOネットワークセンター	サービスラーニング (生きること(生活)と学習の関連を奉仕体験活動を通してつかむことにより市民として地域に積極的に関わり地域に貢献するねらいをもった学習活動)	福岡県 福岡市	子どもNP0センター福岡	・子どもにやさしいまちづくりネットワーク会議等主催 ・里親普及事業 ・子どもの居場所づくり事業
		教育委員会生涯学習課	地域の放課後対策をサポート	静岡県 浜松市	浜松市教育委員会 浜松市次世代育成課	-			志免町			子育て支援課
	金沢市役所文化政策課	伝統文化への関心と人材育成を支援	滋賀県 草津市			草津市志津南小学校	地域協働校	長崎県 長崎市		こども部こども未来課 まちづくり推進室	・親子で地域ガイド ・夏休み中の登校日における平和教育(自主的署名活動) ・「わたしが市長になったら」作文発表 ・景観の日イベント	
東京都	世田谷区	世田谷区子ども部		BOP(放課後子ども教室)や児童館やプレーパーク等、子どもの居場所は比較的充実。社会参画は、参加から参画へ取組み途中。	愛知県 名古屋		名古屋市中区		こどもNP0ピンハウス		・子ども、中高生の居場所づくり ・赤ちゃんキャラバン隊 ・10代の居場所づくりプロジェクト ・サイエンスキッズ ・権利条約についてのシンポジウム開催 ・その他事業	宮崎県 宮崎市
東京都	豊島区	ジュニア養成	地域づくりのジュニア養成	愛知県 豊田		豊田市次世代育成課		・子ども見守り隊 ・子ども会議 ・子育て応援隊		宮崎市教育委員会生涯学習課	・放課後子ども教室(現在30教室実施) ・子どもの自然体験活動推進事業 ・子ども会活性化事業	
千葉県	習志野市	秋津コミュニティ	・秋津小学校と地域の大会(地域の部の企画・運営実施) ・秋津まつりでのおけし屋敷や秋津っ子バザー(設営・実施・収益金の国際ボランティアへの寄付) ・防災被災訓練を兼ねた幼稚園園庭でのワンディ・キャンプ(地域の部の企画・運営)		千葉県 佐倉市		佐倉市教育委員会社会教育課	・放課後子ども教室(モデル段階) ・通学合宿 ・家庭教育支援総合推進事業 ・ヤンフラ(放課後の立ち寄り場・居場所)でありヤングプラザの略称)での取組	千葉県 佐倉市		NP0こどものまち	ミニさくら(子ども達が仕事をしながら、遊びながら、まちの仕組みを体験して理解し学ぶ)
		佐倉市教育委員会社会教育課	・放課後子ども教室(モデル段階) ・通学合宿 ・家庭教育支援総合推進事業 ・ヤンフラ(放課後の立ち寄り場・居場所)でありヤングプラザの略称)での取組	千葉県 佐倉市		佐倉市児童青少年課						

ii ヒアリング調査結果

活動主体者	現在の活動	社会参画の内容	活動のきっかけ	取組の効果	子どもの変化	社会参画を促すための方策	社会参画を推進する上での問題・課題	子ども条例の有無
旭川市立台場小学校	<ul style="list-style-type: none"> 自然に関わる体験活動 学校が事務局となり、地域ぐるみで「小鳥の村」運営(40年以上) 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣老人福祉施設、障者支援施設との交流(習字を習う、イベントと呼ぶ) 近隣企業との連携(集積設置等)双方win-winの関係が出来つつある 	<ul style="list-style-type: none"> 野鳥保護活動は、地域の呼びかけで始まった 知事指定の「愛鳥モデル校」 	<ul style="list-style-type: none"> 地域が一体となっている 学校の総合的な学習の時間の特色が明確になった 	<ul style="list-style-type: none"> 主体的に環境保護活動に取り組む 野鳥に詳しくなったり、四季の変化に敏感になる 自然を思いやる心から、福祉や国際理解について学ぶ意欲が育まれる 放課後、子どもが自主的に老人施設に行く 	<ul style="list-style-type: none"> 野鳥保護活動は、地域全体で議決、執行、監査を行う村議会形式の連携や関係機関との連携を図り専門家の協力を得る 	<ul style="list-style-type: none"> 最近、地域住民の高齢化や共働き家庭が増えたことで、活動人員減少 	無
旭川市	<ul style="list-style-type: none"> 旭川市豊かな心を育てる連絡協議会(中学校区) 放課後子ども教室(モデル段階) 放課後児童クラブ 	<ul style="list-style-type: none"> 里地里山等の自然保全活動 子どもの職業体験 高学年の子どもが低学年の子どもを面倒をみる(放課後子ども教室で見受けられる) 	<ul style="list-style-type: none"> 旭川市豊かな心を育てる連絡協議会 問題の解決のため、家庭・学校・地域社会が一体となったことから発足した。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校と地域との信頼関係向上 地域での子どもへの声の掛け合い増加 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが大人と対話するようになった 家族や地域の絆が向上した 	<ul style="list-style-type: none"> まず、家事や家業の手伝い、兄弟姉妹等家庭の世話を家族教育の第一歩(家族教育支援) 地域の側から子ども達に明確な要望を共有していく(手伝いや協力を求める) 	<ul style="list-style-type: none"> 場所の確保(学校の放課後は空き教室はあっても余剰教室は無い(開放事業で使用中)) サポートする人材不足 活動を推進するための経済的不安 	無
二セコ町企画課経営企画係	<ul style="list-style-type: none"> 子ども議会 まちづくり委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 通常議会への子ども参加、政策提言を実施 町内の美化活動 交通安全活動 食材を活かした地域の特産品メニュー開発 小学生は4～6年生 中学生は1～3年生 	<ul style="list-style-type: none"> 町長の子どもも教育へのミッションによりスタンス 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども議会の政策提言をおおむね地域の課題に関心を持つようになっている 	<ul style="list-style-type: none"> 活動への積極的発言が多くなってきている 社会問題への関心も高まっている 	<ul style="list-style-type: none"> 行政から活動へのミッションを発信し、その後子ども達の自由になる 子ども達の目標に立ったミッションづくり 学校教師の理解と協力が必須 場所とボランティアが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 高学年になるにつれて忙しさから参加人数が減少 日程調整が困難 	有
美音保小学校	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館地域開放 読み聞かせ 人形劇 野外学習による自然体験 	<ul style="list-style-type: none"> 日程を決めて地域開放をしている 現在利用者は児童生徒がほとんど 	<ul style="list-style-type: none"> 読書の大切さと放課後の活用 昭和56年からスタート 	<ul style="list-style-type: none"> 母子の利用による読み聞かせの重要性を母親が理解するようになった 高学年が低学年に読み聞かせをし、子ども同士もあひまを生かしている 	<ul style="list-style-type: none"> 貸し出しの手伝い、低学年への話しなどに参加する生徒が増えている 子ども達の活動協力への意欲が高くなってきている 	<ul style="list-style-type: none"> 地域が抱えている課題を子どもに知らせる工夫をする 活動には子ども達の意見を取り入れること 	<ul style="list-style-type: none"> 活動に当たった安全確保(子ども達の目線でチェックすることが重要) 	有 札幌市子ども条例

活動主体者	現在の活動	社会参画の内容	活動のきっかけ	取組の効果	子どもの変化	社会参画を促すための方策	社会参画を推進する上での問題・課題	子ども条例の有無
石川県	いしかわのまちづくり学習（今はあまりやっていない）今は未来創造学習	子ども向けまちづくりの学習体験 ・まちづくり読本の作成 と子どもへの啓発	まちの未来は将来の世代である子どもであることとして、ローガンとして、平成9年にスタート	・まちづくりへの関心が高まっている	・地域が抱えている課題に、どのような取り組みをすべきかを考えるようになっている	・社会に参画させるには、子どもに地域の課題を考へさせることが必要	・専門的知識を持ったボランティアが必要 ・行政職員でもOK	有 金沢子ども条例 H19～
金沢市	地域の放課後対策をサポーター	直接的な活動はしていない	—	—	・地域の活動を促すために、大人の後押しが必要	・地域のボランティアによるサポーターと、学校の先生（教師の理解）の協力も必要	・地域のボランティアによるサポーターが必要	有 金沢子ども条例 H19～
金沢市役所文化政策課	伝統文化への関心と人材育成を支援	能楽への理解と体験を通じて地域の伝統文化の継承活動	・能楽の後継者不足による伝統文化の消滅に危機感をもったため ・平成14年スタート	・能楽への関心が高まり、後継者育成に期待感が生じている	・地域の伝統文化に関心をもちようになり、練習をサポーターの確保やボランティアの募集となり、活動の楽しさや意義が伝えられる指導者も必要	・子どもを、地域の伝統文化資源にふれさせる工夫が必要 ・練習をサポーターの確保 ・ボランティアの募集となり、活動の楽しさや意義が伝えられる指導者も必要	・行政は導入部をサポートするだけでいい ・行政は導入部をサポートするだけでいい ・地域の関係者によるサポートが必要	有 金沢子ども条例 いしかわ子ども総合条例 H19～
東京都	世田谷区子ども部	BOP（放課後子ども教室）や児童館やプレイパーク等、子どもの居場所を比較的に充実。社会参画は、参加から取組み途中。	前区長が子ども施策に力を入れてきたことが、市民のまちづくり意識が高い	地域住民の子どもに対する目標や声かけ等が活発	小学生では嬉しいが、中高生になると何事も主体的に活動するようになる	住民の方の子どもに対する意識変革が大事	子ども連の中には、放課後も学校にいない子どももいる。美術館や博物館を開放すること	有 世田谷区子ども条例 H19～
東京都	ジュニア養成	・野外体験による自然観察 ・高齢者とのふれあい活動	地域の子ども連の自主性を高めるため、リーダー育成を図ることや検討し、昭和55年からスタート	・様々な体験活動をおおとして子どもが増えている ・子ども連の活動と交流も出てきている	・サポーターする側に、子どもを相手にするのはなく、人を相手にする認識が必要 ・子ども連の側から、子ども連の目標に立った支援が必要 ・地域の側が子ども連の心を持つよう工夫することが必要	・子ども連の側には、子どもを相手にするのはなく、人を相手にする認識が必要 ・子ども連の側から、子ども連の目標に立った支援が必要 ・地域の側が子ども連の心を持つよう工夫することが必要	・子ども連の側には、子どもを相手にするのはなく、人を相手にする認識が必要 ・子ども連の側から、子ども連の目標に立った支援が必要 ・地域の側が子ども連の心を持つよう工夫することが必要	有 豊島区子ども条例 豊島区に關する条例

活動主体者	現在の活動	社会参画の内容	活動のきっかけ	取組の効果	子どもの変化	社会参画を促すための方策	社会参画を推進する上での問題・課題	子ども条例の有無
千葉県 習志野市	・秋津小学校と地域の 大運動会(地域で 企画・運営実施) ・秋津まつりでのお 化け屋敷や秋津つ 子バザー(設営・実 施・収益益の国際 ボランティアへの 寄付) ・防災被災訓練を兼 ねた幼稚園園庭で のワンデイ・キャ ンプ(地域の企画・ 運営)	・地域の大人と様々な体 験活動 ・地域の大人と環境学習 ・地域の大人との防災訓 練	1985年秋津小学校 で小鳥や小動物の 飼育小屋をPTAの父 親たちが参加して つくったこととし て、秋津まつり の活動がきっかけ として、地域の 大人と様々な体 験活動が行われ た。また、PTAの 活動がきっかけ として、地域の 大人と様々な体 験活動が行われ た。	父親が仕事で培った 知識やスキルを活用 しながら活動をする ことで、地域は活気 づいていく。「まちの 父親達も」「まちの 市民意識」という 一員である、子ど ろの成長と地域の居 場所が生まれた。1 つとして、地域の 大人と様々な体 験活動が行われ た。また、PTAの 活動がきっかけ として、地域の 大人と様々な体 験活動が行われ た。	地域社会と学校との 連携が築かれ、子ど もたちが安心して びのび育っている	・子どもが口を出さない限 度を見極める(見守 り、忍耐、指図しな い、口出ししない)	・子どもが学びたいとい う意識を大事にする こと ・教師への負担を軽減 し、地域と学校との 信頼関係を構築し て、地域が中心に活 動すること	無
千葉県 佐倉市	ミニニさくら (子ども達が仕事 しながら、遊びな がら、まちの任 務を体験して理 解し学ぶ)	・交流体験(子育て理解 講座、通学合宿) ・高齢者との交流(疑問 活動) ・環境保護 ・地域行事への参加	ドイツのミニミニ ムンヘンを例に2002 年からスタート	・大人も子どもも 的意識とやりがい を持つ ・関係場所の商店街 活性化に一役買 う	・まちづくりに参加 することによって 治安、物価、貨幣 に安心感を持つ ・地域への愛着が 増える ・コミュニケーション 能力の獲得	・子どもが口を出さない限 度を見極める(見守 り、忍耐、指図しな い、口出ししない)	・行政との協力体制の 構築	無
千葉県 佐倉市	・放課後子ども教室 (モテテ段階) ・通学合宿 ・家庭教育支援総合 推進事業 ・ヤングプラザ(放課後 の立ち寄り場・居 場所でありヤング プラザでの略称で 取組)	・子どもと大人の自主防 災訓練(テント設置) ・祭りでの子ども職業 体験その他季節のイ ベントへの参画	ヤングプラザ(銀行跡 地を改修し青少年 を主体とした異年 代交流を目的にフ リスペースを施設 運営)での取組は 平成10年より	・地域の大人とのつ ながりが深まった ・子どもが活躍の場 が揃った(バンド 練習・雑談・伝統 工芸の習得等)	・自分の可能性に自 信を持つに至って いる ・挨拶をする子が増 えた	・子どもの確保や継続へ の不安 ・人材確保とスタッフ の養成 ・現在は、活動より安 全性の確保を望む声 が今は大きい	・子どもの確保や継続へ の不安 ・人材確保とスタッフ の養成 ・現在は、活動より安 全性の確保を望む声 が今は大きい	無
神奈川県 厚木市	地域と学校との融合 子どもの体験活動	・子どもと大人の自主防 災訓練(テント設置) ・祭りでの子ども職業 体験その他季節のイ ベントへの参画	平成13年、森の里 中学校PTAから呼 びかけ(子ども達に 自慢できるふるま いとづくりに目指 す)	・子どもと住民があ つていく声をかけあ っている(バンド 練習・雑談・伝統 工芸の習得等)	・地域への愛着心が 育まれている ・地域活動には ききこまれている ・地域と学校が共 に活動している	・大人の意識を変え子 どもを見守るた めの研修 等が必要 ・「子どもは地域の 子ども」という視 点を子どもに見 る必要がある ・地域と学校が共 に活動している ・子どもが利益に なるような活動 ではない	・大人の意識を変え子 どもを見守るた めの研修 等が必要 ・「子どもは地域の 子ども」という視 点を子どもに見 る必要がある ・地域と学校が共 に活動している ・子どもが利益に なるような活動 ではない	無

活動主体者	現在の活動	社会参画の内容	活動のきっかけ	取組の効果	子どもの変化	社会参画を促すための方策	社会参画を推進する上での問題・課題	子ども条例の有無
神奈川県立近代美術館	芸術活動の啓蒙（文化体験プログラム「謎解き宝箱」）	美術館での就業体験（切符もぎりや館内巡視）	構国立大講堂小学校の教諭が興味を持ってくれ、子ども達が気軽に美術館を利用する土台ができてきた	子どもの美術価値学習向け「謎解き宝箱」(すごろくで学習の仕事を知られる)が好評となっている。 美術の授業から国語の授業(表現力)まで少しずつ芸術活動が学校教育に取り入れられてきている。	放課後一人で美術館に見つめる時間を増やしている。 構国立講堂小学校の生徒が書くブログ「通地通信」は、美術館での学びを感性豊かに表現している。	観覧料を高校生以下無料としているため、子ども達が放課後気軽に美術館に出かけようとしている。	近隣の学校全てと連携を取り、その全ての子ども達に文化体験をさせるため、学校の先生との連携に対する意識が薄い。	無
鎌倉市教育委員会	防課後子ども教室(モデル段階1校) かまくら子ども活動教室(地域子ども活動教室推進事業終了後独自運営で活動)	自然体活動 就業体験 地区の清掃活動	学童保育が盛ん(子ども会館が整備されている)	学校と地域との信頼感が増している 地域での子どもへの声のかけ合いが増加している	家庭や地域での子どもと大人との会話が増えている 真年輪交流が進み思いやりが生まれている	社会参画に関連する情報提供に関する状況 地域住民の把握 地域住民と行政との連携体制の確立	子ども達が地域ボランティアになってしまっている 「地域子ども進事業」が経済的には良かった 学校教育の中で地域の課題を学ぶ必要がある	無
川崎市教育委員会生涯学習部生涯学習推進課 川崎市子ども局青少年育成課	わくわくプラザ 川崎市子ども会議 放課後子ども教室事業(全校実施) 川崎市子ども夢パーク(子ども居場所)	まちづくりへの参加(市政への提言) イベントへの参加 「国連子ども権利条約(1989)」について学ぶ場	2001年に川崎市子ども条例(策定に3年)ができたことで、子ども達の社会参加が促進されている。	子どもの社会参加は、子ども達も意識があることと、戻れる軸があり、業を進めやすいため、子ども達も積極的に参加することから、大人になつてからも地域へ愛着を持ち、市民活動に参加する確率が高い	自立・主体性・責任感・自尊感情が芽生えてきている 子ども達の社会参加することから、大人になつても地域へ愛着を持ち、市民活動に参加する確率が高い	行政は、条例に基づき関係部署での会議を開催し、調整している	地域に目を向け様々な事に取り組む子ども達に、その二極化を促さないよう、子どもの安全面の確保	有 川崎市子ども条例 H13～
川崎市人権推進課	子ども条例の推進 啓蒙 子ども権利の日イベント開催 啓蒙のあたる子ども達への権利シミュレーション	子どもも大人もイベントに関わる(講演会講師も市民が選定する)	昭和60年代から(金風バット事件が契機)市民と行政が一体となり教育について考えてきた。2001年子ども条例ができたことと、市民が選定するようになった。	親世代に子ども達も権利意識が浸透しつつある。 子ども達も積極的に社会参加している。 「わがまち」を推進している。 子ども達も積極的に社会参加している。 子ども達も積極的に社会参加している。	子ども達は積極的に関心がある。 子ども達も積極的に社会参加している。 子ども達も積極的に社会参加している。 子ども達も積極的に社会参加している。	地域や学校(保育園)から、子ども達も積極的に社会参加している。 子ども達も積極的に社会参加している。 子ども達も積極的に社会参加している。 子ども達も積極的に社会参加している。	サポートする大人の意識が問題 子ども達も積極的に社会参加を進めてくれない 重要なのは、子ども達も積極的に社会参加していること 子ども達も積極的に社会参加していること 子ども達も積極的に社会参加していること 子ども達も積極的に社会参加していること	有 川崎市子ども条例 H13～

静岡県	活動主体者	現在の活動	社会参画の内容	活動のきっかけ	取組の効果	子どもの変化	社会参画を促すための方法	社会参画を推進する上での問題・課題	子ども条例の有無
静岡県	浜松NFOネットワークセンター	サービスマスター(生きること(生活)と学習の関連を養任体験活動を通しててつかひこむこと)によって市民として地域に貢献をするのをもちった学習活動)	まちづくりに参加(河川事業の市民ワークショップ)に子どもを意図的に取り入れた	「情報公開条例を市民の手に」連絡会(1997)をききかへに、小さい市民を集め大きな力を交えていく仕組み作りを始めた	学校教育への地域住民の参画が増えている 子どもの社会参加を支援する地域住民が増えた	・学校や地域で活き活きして大人と話す子どもが多い ・様々な分野で質問してくる子どもが多い(発言力が養われている)	・子どもを一市民として扱う ・子どもを参画できる場を多様に用意する ・地域から、子どもを社会に発信する ・動成果を社会に発信する ・子どもを信頼すること	社会参画を推進する上での問題・課題 ・社会参画をサポーターする人材が不足	無
静岡県	浜松市教育委員会 浜松市次世代育成課	—	・美化活動への参加 ・就業体験	直接的な活動はしていない	学校によって活動に差があるが、地域の大人と子ども達の関係の重要性が認められている。	就業体験は殆どどの学校で実施されており、子ども達も楽しんでいて	・籍の共通認識を持つこと と(子どもの権利への理解が深い) ・安全面を考えた場所の問題	学校での余裕教室というのがある	無 兼定段階
滋賀県	草津市志津南小学校 草津市役所 教育委員 草津市生涯学習センター 生涯学習グループ	地域協働合校	・インタベンション・セッション ・地域活動 ・家庭学習支援・福祉学習 ・公民館自主サークル活動と教材を共に行う	大人も子どもも地域の中で「自らのことができることは何か」という自覚をもち、協働し、学び合う地域社会を築く必要性から	大人は教える側で子どもは教えられる側である一方の側が教えたり、教えられたりという関係が生まれている。	生活体験が豊かになる能力で自分があることを見出し、自分に自信を持つようになっている	大人と子どもが「ともに生きるパートナー」として、生き方を互いに見つけ合う関係を意識付けする活動が重要	事業に参加した大人は高齢者と公民館活動が主サークルが通半数を占め、活動場所も学校が大半であり、市民全体のものになっている	草津市 無 滋賀県子ども条例 H18～
愛知県	子どもNPOペンペンハウス コス	・子ども、中高生の居場所づくり ・赤ちゃんキヤラパレン ・10代の居場所づくり ・アロエエストロ ・サイエンスキッズ ・権利条約について の権	・ペンペン横丁(ミニマル・ミニマルに習い) ・公園整備活動 ・自然体験活動 ・子ども自身さまざまな事業	2000年から活動人々の中からの成長し、主体的に生きることや環境活動などさまざまな分野で子どもを推進するため	行政や企業との共同事業多岐 「子どもを推進する場」を拡げたいという思いが強い 子どもが一人の市民として社会で活躍できる場や機会を確保するため主体的に取り組んでいる。	・仲間と力を合わせて何かに取り組むことに喜びを感じている ・交渉能力や文章力(企画書を書いてやりとり)たりたいことを意識 ・地域の人の協力が重要になってきている	子どもの参画や若者の社会参画をより広げるためには、子どもやファミリー参画の育成が急務	子どもの権利は親が障壁	有 なごや子ども条例 H20～
愛知県	名古屋市長次世代育成課	・子ども見守り隊 ・子ども会議 ・子ども応援隊	子どもNPOペンペンハウス ・子ども会議 ・子ども会議 ・子ども会議 ・子ども会議	事例ができたこと行政が策定するに照らし合わせて実施する点から検討された。	事例ができたこと行政が策定するに照らし合わせて実施する点から検討された。	自分の考えを積極的表現する主体性や想像力が育まれている	子どもの社会参画の活動段階で、子どもやファミリー参画の「子」を周知・啓発して、大人の意識を変革が進み子どもの社会参加が進むと考える	子どもを推進する上での問題・課題 ・社会参画をサポーターする人材が不足	有 豊田市子ども条例 H19～

活動主体者	現在の活動	社会参画の内容	活動のきっかけ	取組の効果	子どもの変化	社会参画を促すための方策	社会参画を推進する上での問題、課題	子ども条例の有無
関西子ども文化協会	<ul style="list-style-type: none"> 子育て講座開催 ついでにの広場運営 「子ども権利条約」推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 「つくる」プログラム（ものづくり体験） 祭りの場での地域と子ども連との連携を図る（子ども権利条約への参加） 	<ul style="list-style-type: none"> 現代を取りまく「少年非行」「学力問題」「いじめ」の問題に対して危機感を感ずる 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の人の協力を得て子ども権利条約の普及を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの自主性や行動力、コミュニケーション能力が向上している。また、家庭での家族と子ども達との会話が増えている 	<ul style="list-style-type: none"> 大人の子どもが子どもの権利条約についてよく勉強することや重要な性を自覚したため必要 	<ul style="list-style-type: none"> 親の意識（大阪はまだまだ管理主義で子ども達の意見を尊重しようという意識は受け入れられない） 	有 市には無
大阪府 大阪府生活文化部次世代育成支援室	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども未来プラン」推進 大阪府子ども条例推進 	<ul style="list-style-type: none"> 美化活動に参加 あいちまつり運動に参加 子ども権利条約の勉強 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年の虐待事件から意識が高まった 	<ul style="list-style-type: none"> 効果は把握できていない 	<ul style="list-style-type: none"> まだ変化まで至っていないと感じている 	<ul style="list-style-type: none"> 地域性を大事に地道に長い目で取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを「権利の主体」として捉える観点 子どもが弱い 	有 大阪府 H18～
(社) 子ども情報研究センター	<ul style="list-style-type: none"> 子どもに関する様々な情報を発信 以前はイベント等を主催し、子どもを対象とした活動も行っていた 	<ul style="list-style-type: none"> イベント時のスタッフや企画立案 	<ul style="list-style-type: none"> 1977年「社団法人乳幼児発達研究所」として、人権の観点に立った保育管理論を確立することとを目的として設立 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもも見守る大人も相手とのコミュニケーションを大事にしている 	<ul style="list-style-type: none"> 社会参画した子どももそれがどう育つのか、社会参画の意義を継続できなければ良い効果が見られる 	<ul style="list-style-type: none"> “場”を地域に開放する取組みが必要ではないか 企業も開放する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの居場所が少 大阪は管理強化で子どもの権利は尊重していない 	有 市には無
NPO京都子どもセンター	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの居場所づくり 自然体験活動 チャイルドラインの運営 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の資源を親目し、その良さを伝えることとで、地域住民を啓発している 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが求める居場所づくりを実現 子どもも心の安心、安全を確保したいという気持ちでスタート 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの地域資源を地域住民が啓発されている 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども自身が、地域の資源を見活動の良さをとおして、京都について関心を始めた 	<ul style="list-style-type: none"> 促すには、子どもに耳を傾けること、大人と子どもがパートナーとなることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 活動に伴う安全確保が重要となるが、保護者の側にも意識改革が必要 	有
京都府 京都府教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> 京のわくわく探検事業 京のままなび教室 	<ul style="list-style-type: none"> 美化活動に参加 食育活動に参加 	<ul style="list-style-type: none"> 直接的な活動はしていない 	<ul style="list-style-type: none"> 京都の住民は教育に力を入れてきたが、家族の絆が希薄になってきている 子どもの社会参加は地域と家族を結びつけている 	<ul style="list-style-type: none"> 社会参加したから良影響があるとは感じないが、子どもが地域活動に積極的であることは大事である 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを見守るサポートが高齢者等に限定され、親も預けるだけでなくサポートして欲しい 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の外で行う活動に對しては、特に安全面が気になる 	有
福岡市 子どもNPOセンター福岡	<ul style="list-style-type: none"> 子どもにやさしいまちづくりネットワークショップ会議等主催 里親普及事業 子ども居場所づくり事業 	<ul style="list-style-type: none"> 居場所事業における子どものイベント参加（祭りや子どもが企画等） 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの問題に取組むさまざまな市民団体・個人、そして子どもたちが集って互いに交流し、協力するた設立 	<ul style="list-style-type: none"> 少しづつ、子どもの権利や居場所づくりについての意識が広まろう 	<ul style="list-style-type: none"> イベントに参加した自分の意見を表明できたことは、自分にとって大切なことである 	<ul style="list-style-type: none"> 見守る大人の理解を深めるため、勉強会等を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 活動予算を安定的に確保すること 人材の確保 	無
福岡県 志免町	<ul style="list-style-type: none"> 志免町子どもの権利条約の推進 イベント開催（子ども向け） シンポジウム開催（大人向け） 	<ul style="list-style-type: none"> イベント開催時のスタッフ 	<ul style="list-style-type: none"> 志免町子どもの権利条約が施行される前から、町の行事等に子どもも意見や参加が多くなった 	<ul style="list-style-type: none"> まだ効果が形とまではいえないが、町全体で見守る姿勢が広まろう 子どもも自主的に参画する子ど 	<ul style="list-style-type: none"> イベント等に関わった子どもは、大人と協力を得て喜びを感じていて 	<ul style="list-style-type: none"> ほどよい大きさの町なので条例策定や広報等についている 福岡市のベテランになりつづけているので、子どもに対する施策が重要であった 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの社会参加を考えたとき、子ども達を巻き出すことが、子どもが本音で話さずには置けないことの方が多い 教育が課題 	有 H18～

活動主体者	現在の活動	社会参画の内容	活動のきっかけ	取組の効果	子どもの変化	社会参画を促すための方策	社会参画を推進する上での問題・課題	子ども条例の有無
宮崎県 宮崎市 子ども部 こどもづくり推進室	<ul style="list-style-type: none"> 親子で地域ガイド（長崎さるく）を探める 夏休み中の学校教育（自主的署名活動） 「わたしが市長になったら」作文発表 景観の日イベント 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが地域のガイド（長崎さるく）を探める 高校生になると原爆廃止への署名活動を自主的に 景観の景観イベントに参加、まちづくりの勉強会を行う 	-	子どもが生まれ育つ町に興味を持ち、日々の生活を大事にしてもらっている	<ul style="list-style-type: none"> 地域ガイドをする子どもも喜んでくれることに至り、自信を持って 小学生から平和教育を行うので、自主的に平和に向けた活動を行う子がいる 	<ul style="list-style-type: none"> 行政と地域住民との子どもに対する共通認識を深める 子どもに対しての情報交換がスムーズに行きやすいように配慮 	子どもの活動には安全性の心配がつかまそう	無 長崎県には有
宮崎県 NPOみやざき子ども文化センター	<ul style="list-style-type: none"> キッズカフェやキッズマラソンパーク まちんなかブレイク 放課後子ども教室事業 	<ul style="list-style-type: none"> 就業体験 商店街との触れ合い ペビエーションツアー 	キッズカフェ事業は、「佐倉こども」のまちを見え、子どもも自主性を宮崎でも育てたいと開始。	<ul style="list-style-type: none"> 教育は時間がかかるとは思えない 効果はないが継続すること大事 	<ul style="list-style-type: none"> キッズカフェやキッズマラソンパークへの参加数は年々増加 大人とよく話す子が増えてきている 様々な事に挑戦したいという意欲が湧いている 	<ul style="list-style-type: none"> 大人は、子どもを全てを平等に社会参画させる使命感を持つ 子どもを尊重することに意見を求める 	<ul style="list-style-type: none"> 経済的な不安 行政との連携や協力 放課後子ども教室事業も行って見たい 政担当者に見に来て欲しい 	無
宮崎県 宮崎市 宮崎市教育委員会生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室（現在30教室実施） 子どもの自然体験活動推進事業 子ども会活性化事業 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動（福祉・清掃） 伝承芸能継承への参加 地域行事（祭やイベント）への参加 	-	<ul style="list-style-type: none"> 異年齢の子ども同士の間で交流が深まった 地域と学校との関係が深まった 子どもに対する地域の関心が高まった 	<ul style="list-style-type: none"> 絆ができてきたようになった 地域の大人と子どもたちも知り合いになってきている 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の人材確保 子どもを風にならせない 側の負担にならないよう活動を実施している 安全面への懸念 	無	
宮崎県 宮崎市役所都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> 景観教室 公園愛護会への子ども参加 公園遊具選定委員会への子ども参加 行政職員による小中学校へのまちづくり出前講座 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりへの参加 美化活動 	-	<ul style="list-style-type: none"> 行政職員（都市計画課）がわがまちづくりやまちづくり出前講座を行うようになった 小学生向けの「まちづくり」冊子を作っている 大人向けのワークショップに子どもも参加するところもある 	<ul style="list-style-type: none"> 地域のまちづくりへの関心が高まり、他の街と比較する取り組みが宮崎と京都の景観について調査し宮崎らしい魅力あるまちづくりを提案している 	<ul style="list-style-type: none"> 河川事業や公園整備等都市計画に、子どもを参画する取組を進めている 	<ul style="list-style-type: none"> 学校で出前授業等行いたい 学校の連携ができていない 進んでいない 	無